

第2回 産業経済委員会記録

- 1 日 時 令和3年6月15日(火) 午前10時00分 開会
- 2 場 所 議会委員会室
- 3 出席委員 6名
- | | | | |
|-------|-------|----|-------|
| 委員 長 | 阿部 幸夫 | 委員 | 村越 洋一 |
| 副委員 長 | 渡部 道宏 | 〃 | 堀川 義徳 |
| 委員 | 宮崎 淳一 | 〃 | 植木 茂 |
- 4 欠席委員 0名
- 5 欠 員 0名
- 6 職務出席者 1名
- | | |
|-----|-------|
| 議 長 | 関根 正明 |
|-----|-------|
- 7 委員外発言議員 2名
- | | | | |
|-----|-------|-----|-------|
| 委 員 | 宮澤 一照 | 委 員 | 霜鳥 榮之 |
|-----|-------|-----|-------|
- 8 説明員 2名
- | | | | |
|-------|-------|--------|-------|
| 副 市 長 | 西澤 澄夫 | 観光商工課長 | 城戸 陽二 |
|-------|-------|--------|-------|
- 9 事務局員 2名
- | | | | |
|-----|-------|-----|-------|
| 局 長 | 築田 和志 | 主 査 | 貫和 志行 |
|-----|-------|-----|-------|
- 10 件 名

議案第38号 令和3年度新潟県妙高市一般会計補正予算(第3号)のうち当委員会所管事項

議案第40号 損害賠償の額を定め和解すること

議案第41号 令和3年度新潟県妙高市一般会計補正予算(第4号)

11 閉会中の継続審査(調査)の申し出について

○委員長(阿部幸夫) ただいまから産業経済委員会を開会します。

これより議事に入ります。

当委員会に付託されました案件は、議案第40号の事件議決1件、議案第38号の所管事項及び議案第41号の補正予算の2件の合計3件であります。

議案第40号 損害賠償の額を定め和解することについて

○委員長(阿部幸夫) 最初に議案第40号 損害賠償の額を定め和解することについてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。観光商工課長。

○観光商工課長(城戸陽二) ただいま議題となりました議案第40号 損害賠償の額を定め和解することについて御説明を申し上げます。

本案は、平成28年6月28日に上越市大字黒田地内の主要地方道上越新井線、黒田交差点において発生した公用車運転中の交通事故による損害賠償額を定め和解することについて議会の議決を求めるものであります。

当該事故は、職員が公用車を運転中、交差点で右折した際、直進してきた対向車と衝突し、相手方の車両の破損とけがを負わせたとともに、公用車の同乗者にもけがを負わせたものです。対向車の運転手と過失割合について折り合いがつかず、長期化しておりましたが、このたび新潟地方裁判所高田支部からの和解案が提案され、過失割合を市が65、相手方35とすることで合意する旨の協議が調ったことから、車両の修理費用と治療費の合計1574万1661円を賠償し、和解したいものであります。

以上、議案第40号につきまして御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、議決賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（阿部幸夫） これより議案第40号に対する質疑を行います。

堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） おはようございます。本会議場でもいろいろ話が出たんですが、もうちょっと当時の事故についてですね、詳細にお伺いしたいと思いますが、これ参考資料を見るとですね、たしかお互いに黄色信号で飛び込んだということなんですが、けがの状況ですよね。当然相手方の男性と、それから運転していた市の職員と乗っていた、妊娠されていた女性の方はどの程度のけがで、今はちなみに後遺症とか、どういう形なんでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） お答えいたします。

まず、相手方につきましては、右足甲の剥離骨折、打撲ということで、全治2か月程度ということでございます。同乗者につきましては、妊娠中という中で骨盤骨折ということで、入院をされまして、完治するまでですね、完治した日が平成29年の9月ということで、約345日程度かかっております。完治でありますので、基本的に後遺症はないということで認識をしております。

○委員長（阿部幸夫） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） 当時妊娠中だったということで、これ当然治療中に出産されたということなんですが、その胎児といいますか、お子さんのほうには影響というか、そういったものはなかったんでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） お子様の方につきましても、妊娠中ということでありまして、入院が44日間、それから通院は1103日、完治の日が令和元年7月5日という状況でございます。

○委員長（阿部幸夫） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） かなり長い期間通院されているような形なんですが、ちなみにこの同乗されていた方も当時市の臨時といいますか、取りあえず職員だということだったんですが、今どのような、もういらっしゃらないのか、その辺お聞かせください。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 当時から市の関係する団体の職員でありましたが、現在も同様の職業にお就きであります。

○委員長（阿部幸夫） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） じゃ、運転していた市の職員の、この間懲戒の少し処分出ましたが、その方はけがはなかったということですか。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 職員につきましても全治4週間の骨折等のけがを負っております。

○委員長（阿部幸夫） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） 随分長期化した理由的にはですね、過失割合ということで、双方が6・4なのか、7・3なのかというところで随分もめて、最終的には裁判所のほうで中間取って65と35という形で和解が成立したわけですが、やっぱり前天野議員が一般質問でしたかね、委員会といますか、総括でしたかね。やっぱり非常に今こういう御時世ですので、ドライブレコーダーというような、市の車にですね、積むことによって、こういったときに非常に、実は私もこの間ちょっともらい事故みたいなのがあって、ドライブレコーダーついてたんで、もうすぐ相手の車が分かって、すぐ警察がナンバーであれして、もうすぐ非常に相手も逃げちゃったんで、すぐ分かったんで、非常にそういった意味では人間の記憶よりもですね、そうすると完全にこっちが止まっていたのに、向こうが来て、当たっていきまいたねみみたいな形になると非常にスピーディーな解決の要因になるとは私は思うんですが、今のこの額を見るとかなり高額な補償になっていますし、やっぱりドライブレコーダー動いている、録画していますということになると運転するほうもですね、普通だったら黄色だったら行けないんですけど、行っちゃえみたいなところが実は録画されているということになると、運転する市の職員のほうもそれなりに、より今まで以上に安全運転に気をつけるような抑止力にも私はなると思うんですが、その辺今後つけていきますみたいな感じなんですが、副市長、その辺公用車にドライブレコーダーを積極的につけて、こういった事故を防いだり、市の職員の安全運転のそういったことを促すというようなことにもつながると思うんですけど、その辺の考えどうでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 副市長。

○副市長（西澤澄男） このたびこういう形で長くかかった案件がやっと決着したということで、事故を起こした本人も大分精神的にくたびれたようですが、一段落したということでございます。今の堀川委員から話のあったとおり、この当時まだドライブレコーダーがほとんどまだ普及していなかった、5年前ですんで、状況でしたが、今のお話のとおり物証といますか、双方に対してそういう客観的な画像を残すって非常に大事だということで、今順次つけ始めておりますし、今お話のとおり職員に対してもそういうものを基に、さらなる交通安全の徹底について働きかけをしていきたいというふうに思っております。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） じゃ、私のほうから一つだけ。今堀川委員のほうからる質疑があったんで、私のほうからは大体同じような内容で質疑しようと思ったんで、ありませんが、1点だけなんですけどね、上越妙高駅にですね、事業関係の人を迎えに行ったということで事故に遭ったということなんです、妊娠されている方を助手席に乗せてですね、迎えに行ったというのがもうその時点でちょっとおかしいんじゃないかなという感覚を私持つんですが、その辺はどのような形で助手席に乗せて、お客さんを今度後ろに乗せるという頭もあっての助手席だったと思うんですが、行くときにはやはり後部座席に乗せるのが普通だと思うんですが、その辺はどんなふうなことで助手席に乗っていった、本人じゃないから、その辺はちょっと課長は分からないと思いますが、その辺どんなものでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） どうして助手席かということに関しては、ちょっとまだそこまで分かっておりませんが、業務上に必要な方をお迎えに行くに当たりまして、必要な関係団体の職員の方を乗せていたということで、当然同じような立場といますかね、という中で助手席に乗られたんじゃないかなというような認識はしているところで、後部座席云々につきましては、ちょっとこの場ではお答えできませんが。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） そういうことで助手席に乗せたんじゃないかということで、もし課長がお迎えに妊婦の職員連れて行くとした場合、助手席にお乗せになりますでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 今まで乗せたことがありませんけれども、当然同乗者への配慮というのは運転手の責任であらうかとも思っておりますので、そのようなときにしかるべき対応、今回のことも教訓としながら今後やっていきたいなと思っております。

○委員長（阿部幸夫） 村越委員。

○村越委員（村越洋一） 今ほどいろいろ聞いていただいたので、ほぼ分かったんですけども、1点だけ。先ほど副市長のほうからですね、ドライブレコーダーの整備について少しずつ進めているというふうなお話をいただいたんですけども、例えばルールといいますか、こういう送迎とか、そういったときの行政内のルールの見直しみたいなことはされているのか、今後されるのか、その辺ちょっとお伺いしたいと思います。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 送迎のルールというよりは、あくまでも公務として必要なものについては上司の命令を得て、当然市外に行くわけでございますので、していくことになって、今もなっております。同乗者等のルール等は特に今市のほうでは設けておりませんが、業務上必要の方であればお連れするということになっているということです。なので、その後のルール等の見直しはしておらないということでございます。

○委員長（阿部幸夫） 村越委員。

○村越委員（村越洋一） 所管課のことなので、そこまでは言及できない部分あるかと思うんですが、やはりですね、これだけ大きな損害が発生したわけですので、その辺りやっぱりしっかりですね、ルール化して、やれることを課のほうからですね、提案していただけるほうがいいかなと思っておりますので、よろしくお願ひします。答弁結構です。

○委員長（阿部幸夫） 宮崎委員。

○宮崎委員（宮崎淳一） 多くの委員の方からたくさんお話をいただきまして、大体分かったんですが、1点だけ。ドライバーですね、職員の労働の状況についてですね。その当日、疲労度というのはどれぐらい、どのようにしてあつてののか。おおよそ事故を起こすというような場合にとっては、本人の不注意もさることながら、疲労度というのが大変重要になっています。この事故ですね、この賠償を踏まえた中で職員の疲労ですね、業務改善に関わるような改善策等もしあれば、関係するようなことあればお話をほうをいただきたいと思ひます。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 事故の原因は、あくまでも黄色信号による多分双方の過信というところもあろうかと思ひますが、時間的には事故が起きた時間は午後3時という中で、夕方の労働時間外ということでもありませんので、当日の疲労度は通常の業務内かなというふうに思ひしております。その後のちょっと聞き取り等してありますが、先ほど副市長も言ったように当然事故を起こした職員は心痛、当然心病めるところはあると思ひますので、その辺のフォローは当時していたということで認識をしております。

○委員長（阿部幸夫） 渡部委員。

○渡部委員（渡部道宏） 細かいことで恐縮なんですけども、上越市での事故ということで、妙高市から出ているということで、市長の権限をはみ出しているのでは、出張命令は取られていたと思うんですが、そこら辺は確実に出張命令取られていたのかどうかってお分かりでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 通常市のルールでいいますと、市外については、職員でありますので、担当課の課長が決裁をするという形になっておりますので、ちょっとしてありますが、通常は市外に行く場合は出張の許可を得て行くという形になっております。

○委員長（阿部幸夫） 渡部委員。

○渡部委員（渡部道宏） そこでなんですけど、実は出張命令というのはなかなか、ここから上越に出る、長野に行くというのはもう結構頻繁にあることをごさいますて、その都度出張命令を課長決裁を持ったり、取ったりというのは大変難しゅうございまして、そこら辺り改善して、近隣市町村に行く場合までのところは妙高市長のある程度の簡易権限でいいんだというような事務改善等を考えていただくことはできませんかと副市長にお願いしたいんですが。

○委員長（阿部幸夫） 副市長。

○副市長（西澤澄男） すみません。細かい、ちょっと今決裁区分までは確認しておりませんが、今お話のとおりこういう市町村合併等なりまして、中郷区を通過して、上越市を通過してまた妙高市に入るというようなこともありますので、その辺についてはね、今委員からお話のあったことについては改善するように、直していきたいというふうに思います。

○委員長（阿部幸夫） ほかによろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） これにて質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） これにて討論を終わります。

これより採決します。

議案第40号 損害賠償の額を定め和解することについては原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） 御異議なしと認めます。

よって、議案第40号は原案のとおり可決されました。

議案第38号 令和3年度新潟県妙高市一般会計補正予算（第3号）のうち当委員会所管事項

○委員長（阿部幸夫） 次に、議案第38号 令和3年度新潟県妙高市一般会計補正予算（第3号）のうち当委員会所管事項を議題とします。

提案理由の説明を求めます。観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） ただいま議題となりました議案第38号 令和3年度新潟県妙高市一般会計補正予算（第3号）のうち観光商工課所管分の御説明を申し上げます。

まず、歳出から説明申し上げます。補正予算書の14、15ページをお開きください。併せて議案第38号参考、補正予算の概要の2ページを御覧ください。下段、7款1項2目妙高さきエール商品券（プレミアム付）発行事業3億725万3000円は、人との接触機会を軽減し、デジタル化推進の基盤となるマイナンバーカードの取得を積極的に推進するため、全市民が取得できるよう配慮するとともに、商品券購入の特典付与による取得の動機の喚起と地域内の消費喚起を図る取組を一体的に進めるため、プレミアム付商品券発行を行うものであります。

続きまして、補正予算書の16、17ページをお開きください。併せて議案第38号参考、補正予算の概要の3ページを御覧ください。中段、7款1項3目観光誘客推進事業2576万円は、昨年度実施しました誘客多角化等のための魅力的な滞在コンテンツ造成実証事業を基に、地域の観光資源を磨き上げるための費用及び妙高市を全国に周知し、観光誘客の強化を図る費用について補正するものであります。具体的には地域の観光資源の磨き上げを通じた域内

連携促進に向けた実証事業では、コロナ禍における地域医療との連携による安全、安心な観光地づくりに向けた取組の推進、クワオルト、ワーケーションなど観光資源のさらなる磨き上げについて妙高ツーリズムマネジメントを委託し、実施するものであります。また、認知度向上事業では、昨年度から引き続き協定を締結した青山学院大学との連携による広告宣伝を行うものであります。

次に、歳入について御説明いたします。戻っていただきまして、補正予算書の8、9ページをお開きください。上段、16款2項1目新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金1億1188万2000円のうち1億725万3000円は、妙高さきエール商品券（プレミアム付）発行事業に充当されるものです。

中段、16款2項4目商工費国庫補助金1500万円は、地域の観光資源の磨き上げの実証事業に係る国庫補助金であります。

下段、19款1項3目妙高山麓ゆめ基金に対する指定寄附金240万円及び4目地方創生応援税制に対する指定寄附金800万円については、青山学院と協働で実施する認知度向上事業のためのクラウドファンディングと企業版ふるさと納税による収入を計上したものであります。

次に、補正予算書の10、11ページをお開きください。22款5項3目雑入2億円は、妙高さきエール商品券の販売代金であります。

以上、議案第38号のうち観光商工課所管分について御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、議決賜りますようお願いいたします。

○委員長（阿部幸夫） これより議案第38号に対する質疑を行います。

堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） 補正予算、うちの所管部分で、まずこれ非常に本会議で問題になっていたんですが、今妙高さきエール商品券プレミアム付発行事業ということなんですが、これは本当に主たる事業の目的ですよ。プレミアム商品券、市内コロナで落ち込んだ経済を少しでも底上げしようということで、過去2回やっていますが、プレミアム商品券で、それに買える、買えないというところの線引きをしたということになると、非常に不平等という意味では作れば全市民が、市長も一般質問で全市民が対象だということで、作れば当然買えるということなんですが、それにしても当初から、この予算から見ると2万セットなんで、約6割の方を対象にしていると。過去のプレミアム商品券は、全市民の予算を計上していたわけなんですが、ただマイナンバーカードの普及が目的で、それに対する特典ということであれば、一応マイナンバーカードを妙高市民の6割の方に持ってもらいたいための事業で、今回のいわゆる商品券というのはそれに対する特典だというふうに考えるべきなのか、その考え方でですね、随分市民に対する説明も変わってくると思うんですが、その辺の真意というか、本来の事業の目的というのは本当にどこにあるんですかね。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） お答えいたします。

今ほども提案の中で述べさせていただきましたが、あくまでもマイナンバーカードの普及を積極的に進めたい。これは、9月にデジタル庁ができて、国のデジタル化が加速するという中で、今日の新聞のほうにも載っていましたが、範囲がまた広がっていくということが今後予想されております。その際に、当然そこから始めたのでは間に合わないということもございますので、市としてはまずマイナンバーカードの普及を積極的に進めたい。このための、先ほどもちょっと申しましたが、取得の動機を喚起するために商品券の特典を付与として与えると。これは、ちょっと本会議場でも話しましたが、国がマイナンバーカードの普及のためにマイナスポイントを付与しているような形と同様な形で、市としては商品券の付与をしていくというのが主たるものでございまして、ただそ

れだけで今この時代でありますので、私ども観光商工課は所管しているのは地域内の経済振興ということもございますので、せっかくの商品券付与を地域の消費の底上げのほうに利用したいということで、ただ配るのではなくて、プレミアム商品券の購入という形で地域の底上げもしていきたいということでございます。主たる目的とすればマイナンバーの普及から発出しているという事業でございます。

○委員長（阿部幸夫） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） その辺がちょっとごっちゃになっているような感じがしてですね、本当にちょっと報道でもですね、何か景気対策のプレミアム商品券を1万円で1万5000円買えるプレミアム、なかなか3割というか、1万円で1万5000円というのはですね、普通大体3000円ぐらいじゃないですか、プレミアムがつくのが。それが市民の方にですね、報道で知れ渡って、それでしかも買える条件がというような、マイナンバーというような形で、あくまでプレミアム商品券の発行に対して、事業主体がそちらであるのにかかわらず、買える人がマイナンバーカードで制限されるような、そういったイメージを持ってですね、非常に誤解というか、本当にそうなのかなということで、でしたらですね、マイナンバーカード普及が本当の目的であれば、私も本当に自治体あるのかなと思ってちょっと調べたんですが、例えば高知県ですね、四万十市辺りはマイナンバーカードを持っているか、もしくはこれから作ろうとした人にはもうその人にも5000円、500円掛ける10枚の地域商品券をもう直接いわゆる特典として出すわけですよ。あと、和歌山県の、これですね、紀の川市辺りでは人口6万1000人のうちより大きな自治体ですが、これ1万円をですね、マイナンバーカードを持っているか、作る、これから期限を決めて作ろうとした人にですね、1万円分の地域商品券もろ、あげるんですよ。こういう事業であれば持っている人とか、これから持とうとしている人がすごくお得をするというふうな形で理解して、こんな話にはならないと思うんですが、その辺今回ですね、プレミアムの商品券と、どうせやるならみたいな形で今説明ありましたが、どうもその辺ですね、どちらの事業がメインなのかということで本当に市民感情的に変わってくると思うんですが、もう一度その辺ですね、今回つける意味とですね、もしマイナンバーカードが普及目的であればですね、市民税務課で全部予算持って、そっちでやられればすっきりしていると思うんですけど、その辺いかがですか。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 繰り返しになって恐縮ですが、補正予算の概要にも2つまとめて記載してあるという言い方あれですけども、あくまでも主的にはマイナンバーの取得の促進をまず図っていくこと。これは、国が、全体が推し進めることに対して遅れを取らないようにといたしますか、即時対応ということがメインであります。これから健康保険証への適用でありますとか、今何か運転免許証のほうにも話が広がっていくようでございますので、あくまでもマイナンバーの取得ということを今回事業としては積極的に推し進めるということが中心であります。そのための特典と付与という形の中で、何を付与するかということに関しては各自治体がそれぞれ取り組んでいるところだと思っております。今ほど堀川委員からありましたように、ダイレクトなものを渡しているところもございまして、それはそれぞれの自治体の工夫のするところの特典付与かなというところで思っております。妙高市については購入するものという形になりまして、款項目といいますかね、目につきまして、特典付与の中に、総務費に入れるべきではないかというのも一義的なことだと思っておりますが、妙高市とすればせっかくの機会ということではありませんが、このコロナ禍という中で消費の喚起のほうもということで、ただ配るのではなくて、買っていただけることで3倍の効果が得られるという中で、商工費のほうで予算を計上させていただいたということでございます。

○委員長（阿部幸夫） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） そうなってくるとですね、今回3億盛っていますが、実際市民が購入金が2億円ということ

で、本当に今回のプレミアムという言い方おかしいですが、マイナンバーカードを6割まで普及させたいということに対して地方創生臨時交付金を1億円使うわけですよ。そうすると、マイナンバーカードの普及を6割にするために地方創生交付金1億円投入する価値があるのか、ないのか、マイナンバーカードを、市民がそれを持つことによって、行政がいかによくなるのかということがどうも争点になると思うんですが、ここは残念ながら所管が違いますので、非常にやりづらいところがあるんですけど、課長の分かる範囲内で、結局持つことによって、本当に市民が有利になってですね、1億円を投入してまで6割に上げる価値があるのか、ないのかという、そこが争点になってくると思うんですが、その辺いかがですか。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） お答えさせていただきます。

まず、冒頭、あくまでも目標数字としての60%という形の中で私どものほうも予算をしておりますが、当然市民の方が80%、90%取られた場合については、また議会にお諮りしないといけません、全ての方に当然買っただけというものの特典付与するものでございますので、予算の対応していかなければいけないというふうに思っておりますが、これはまた予算が絡むことですので、改めて議会の場にまたお諮りしなければいけないと思っております。実際にマイナンバーカードが今後どのようにしていくか。今現在でありますとコンビニエンスストアで証明書が取れるということでございますが、やはりまず一番は健康保険証としての利用が、これはちょっと延期されましたけれども、やはり国のほうとすると本年10月からできないかということで今準備を進めているというふうに聞いてございますし、運転免許証との一体化についても令和4年度末をめどに進めていこうということが言われております。本日の新聞見ると、今後デジタル庁のほうで重点的な目標をつくっていかれるということが出ておりましたが、ここでは用途要件が3つということで、社会保障と税と、また災害ということがありますので、これがちょっと具体的に今後どのような計画が出てくるかと思いますが、あくまでも国全体でデジタル社会の実現に向けてということで、コロナ禍の中で次の時代を見据えた施策としては必要なものだというふうに思っております。

○委員長（阿部幸夫） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） 私もマイナンバーカードのですね、持つことの意義ということで、本当に市民がですね、もっと便利であれば持つと思うんですよ。いつか車のETCがですね、なかなか普及しないといって、あれ割引かけたら一気にやったんですよ。そういうようにやっぱり市民の人もマイナンバーカードを持っているほうがよりお得だというふうな気持ちであれば、多少手続はしなきゃいけないかもしれませんが、すると思うんです。ただ、今はそれが無いということで、ただ今後出てくるということで、今日も私、多分課長と同じ新聞だと思うんですけど、何だかんだ書いてありますけど、今後いろんなメリットが出てくるということになっているんですけど、自治体のシステムもですね、やっぱり全国統一をされるということで、3割削減することをデジタル庁で目標にしているということで、最終的にはいろんなコストがかかっている中で全国一律のそういうシステムを使うことによって、いわゆるそういう削減ができるというようなことも国では考えているようなので、当然先ほど課長話ありましたが、将来を見据えて今からというところをですね、そのために今から取得してもらって国民も、行政もスムーズなスマート自治体やっていこうというところが主たる目的であって、今回はその取得をさせるためのいわゆる呼び水といいますか、特典だということがいまいちメッセージ的には弱いんですよ。副市長、その辺でどうもですね、それが商品券買える人と買えない人がいるんだみたいな、そうじゃなくてマイナンバーカードを取得することが主な目的で、その特典だということがどうもですね、ごちゃごちゃになって、非常に議会の間でもですね、問題になっているんですが、その辺いかがですか。

○委員長（阿部幸夫） 副市長。

○副市長（西澤澄男）　そういう説明の方法等を十分でなかった点については反省をしたいと思っております。

それで、まず買える人、買えない人ということで、今いろいろお話ありますが、基本的には私らは全て、先ほど課長のほうでも申し上げましたが、なかなか100%は難しいのかなと思っているんですが、できたら100%の方から取得していただきたい。だから、今まで取得した人、またこれから取得していただける人、そういう機会を徹底的につくっていくということで、確定申告のような形で地域別に受付する場所を設けたり、ないしは地域行って受け付けしたりとかいうことで、できるだけ3万1000、市民全員から申請していただけるような場面は当然つくっていくという状況。ただ、そこへ来ていただけるかどうかというのはまたちょっと別の問題だというふうに思っております。

それで、先ほどマイナンバーカードの取得のメリット云々というちょっと話もあったんですが、これちょっと総文のほうの話に非常になってしまうんですが、それよろしいですかね。直接的に市民の皆さんがこれを持つことによってメリットが享受できるという部分については、先ほど課長の話したとおり保険証の代わりであったり、それから免許証の代わりであったりということで、そんなに多くはない部分があります。ただ、これを取ることで、先ほど行政コストの関係で市長もお話ししましたが、前回ありました特別定額給付金がスムーズに出るですとか、いろいろ手続関係は非常に簡素化できるという状況ありますし、もう一つ私、これちょっと個人的な話になってしまうんですが、一番これ感じているのはちょうど平成21年、ちょうど12年前になるんですが、健康福祉の課長やらせてもらったときに、これ直接的に市民が関係するわけじゃないんですが、間接的に将来的に関係してくるんですが、市民の健康管理が非常にしやすくなる、しやすくなるという言い方おかしいんで、徹底的にできるようになってくるということです。というのは皆さん御承知のとおりそれぞれの個人の健康管理というのは、それぞれ保険者がやっていますよね。だから、基本的には社会保険に加入している人は社会保険の協会けんぽがその方の健診ですとか、そういうデータは全て持っているということで、本来妙高市民3万1000について全員のやっばりそういうデータが何とか一元化できないのかということで県とも話したり、いろいろしたんですが、基本的には県も必要性は承知はしているんです。ただ、現実的にはなかなか難しい。というのはその保険者ごとにいろんな番号管理しているもんですから、そのデータを一元的に市へ提供ができないということで話がありました。それが今回12年たって、やっとその素地ができるということになります。そうすると、今まで保険者は生まれてから、極端に言えば退職するまでなかなかできない部分あったんですが、今度一元的に管理することによって、今度いろんな個人のそういうリスクを背負うことになってから健康管理できるということになりますので、そういう面で非常にメリットが大きくなっていくということでございますので、ぜひ御理解いただきたいというふうに思っています。

○委員長（阿部幸夫）　堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳）　要は今回の事業がですね、主たる目的が非常に混乱してですね、マイナンバーカードの普及が主たる目的で、市民の方にはなぜマイナンバーカードを持ったほうがいいのかというようなやっばり説明と、それから取得しやすい環境ですよね。今も大分ネットとかで取得しやすいですし、あとマイナンバーカードを持つことの利便性、私なんかよくコンビニで住民票なんか取るんですけど、窓口来ると350円ですけど、コンビニ行くと300円で、窓口の人もコンビニ行ったほうが安いですよというぐらいで、非常に私は有効に使わせていただいているんですが、そういったメリットをですね、本当に取ったほうがいいですよ、しかも国のほうでも今9月までマイナポイント延長になってですね、5000円も追加されるし、しかも取ることによって市内の商品券も5000円。だから、ある意味妙高市の方は、今取ると1万円お得といいますか、買物が余計にできるというようなことで、そういったこともPRしながらですね、今のあくまでプレミアム商品券の買える基準をそこにしているのじゃなくて、普及させることが目的の付与する特典なんだということをしっかり誤解を解いていかないと、なかなか勘違いされている

方が多いので、ぜひその辺の誤解を解くような努力をしていただきたいと思いますし、ほかにしゃべりたい人いっぱいいると思うんで、私はこの辺でやめますが、お願いしたいと思います。

○委員長（阿部幸夫） 村越委員。

○村越委員（村越洋一） しゃべりたい方がいっぱいあるということで、ありがとうございます。今のプレミアムです、発行事業の件なんですけれども、事業目的としてはマイナンバーカードの促進が目的であるというふうなお話をいただきました。それでですね、私思うにですね、やはりメリット、デメリット、今ほどずっといろいろ話がありますけど、その辺がですね、どういうふうに伝わるかというところが一番大事なことなんじゃないかなというふうに思うんですよね。課長の説明ではコンビニ交付とか、それから保険証の代わりになる、それから免許証の代わり、そういった御説明いただきましたけど、私ちょっと気になったのがですね、この間国税庁のほうの発表で納税システム、e-Taxというのがありますよね。それと、企業の情報、それから年金、それから保険会社とこれ連携させることで、スマホを数回操作するだけで確定申告ができると、そんなふうな仕組みを将来的につくるというふうに言及されているんですよね。言ってみれば先ほどの副市長のお話にも関連する部分なんですけれども、要するにいろんな部分でこのデジタル基盤をつくる、その一番最初の大事なところなんだなというふうに思うんですね。そこがしっかりとやっぱり市民の皆さんに伝わっていない部分がある、このマイナンバーカードを取得するというところにですね、すごく違和感を感じる原因なんじゃないかなというふうに思うんですよね。

それで、私のほうからはですね、地域内消費喚起というふうなことが目的になっているので、それについて関連してちょっと質疑したいと思っていますんですけど、今回プレミアム商品券という形で発行しますよね。ですけど、先ほどのデジタル基盤をうまく活用するというので、マイキープラットフォームというのがありますよね。そういったものを使うことでいろいろできるというお話をされているんだと思うんですけれども、例えばですね、マイナポイントの特典のときに皆さんマイキーIDというのを取得されているんですよね。それを利用すれば自治体ポイント、いわゆるマイキープラットフォーム活用したいろんなことができるわけですよね。例えば消費喚起で言えば、そういったマイキープラットフォームを使った消費喚起のやり方、商品券のやり方、あるいは地域内で活用するような仕組みづくりというのも当然考えられたと思うんですけども、そういった検討はされなかったんですか。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 数字的にちょっと持ってはおりませんけれども、マイナンバーカードを取得されると、今その特典付与としてマイナポイントがなる中で、窓口でやはりマイナポイントのやり方が分からないという高齢の方、また決済に今現在電子決済を使っていないので、マイナポイントは要りませんという方がいらっしゃる中で、全ての方が今回マイナポイントの恩恵というか、必要性をやっぱり感じていなくてですね、その辺は村越委員が言われるように、マイナキーポイントを使ってとかという形になると思うんですけど、今回はあくまでもマイナンバーカードをまず普及させようということを中心にやってきましたので、全ての方が使いやすいという形の中で何かということで、紙による商品券を選ばせていただいたということでございます。

○委員長（阿部幸夫） 村越委員。

○村越委員（村越洋一） 今ほどおっしゃったようにですね、自治体でそれぞれ工夫してですね、マイキーIDの使い方やっていけるんですよね。その中でやはり自治体の中でどれだけもんで、次の政策の中に盛り込んでいくかというところが大事だというふうに思うんです。副市長もおっしゃっていたんですけど、健康管理です。そういった意味では健康ポイントとかもありますし、環境の関係ではエコポイント、ああいったものを利用しながら地域内の消費に還元するというふうな形のものをやはり私は早期にプランというか、ビジョンみたいなものをつくっていくべきじゃないかなというふうに思うんですね。そこを見せれば、なるほど、こういったことでマイナンバーカー

ドを取得して、マイキーIDを取ることがすぐ市民のメリットになるということが伝わると思うんですね。そこから辺をですね、ぜひ検討して進めていただきたいなというふうに思います。自治体独自でやれる部分ですから、その辺が私は一番大事な部分だと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） じゃ、私のほうからなんですけども、課長はもうマイナンバーカード普及というのが要はメインで、そこにプレミアム商品券をつけたという形でのわけなんですけども、どうしてもこういう質疑をするとすぐマイナンバーカードがまず先にあって、その後ろに商品券がついてくるわけですが、商品券つけるんなら全員に商品券が買えるようにしないと普及させる意味がないんじゃないですかね。どうも国からの言われたものを中心に物を考えて、市民のためにという感じが今回の事業から見ると見えてこないんですね。その辺副市長、どんな考えでおられますか。

○委員長（阿部幸夫） 副市長。

○副市長（西澤澄男） 先ほど話したとおりマイナンバーカードの普及促進というのは、様々な形で市民サービスに結びついていくということで、先ほどPRが足りないと言われているのもあるんですが、それについては今真摯に受け止めるなかで、市としても利用の方法なり、逆に言うとそれを取ることによって間接的にメリットとなる部分も含めて、今後PRをしていきたいというふうに思っております。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） 先ほどから副市長は、堀川委員のときにいろいろ長々と話して、結局何を、私理解できなかったんですけども、やはりですね、これは所管の違うやつが1つの事業に出てくる自体がまずおかしいんですね。審議できないですよ、こんなじゃ。やはりですね、我々の所管のところの商工関係のやつありきで話ししないと、どうも課長の話聞いているとマイナンバーカードの普及が大事なんだ、大事なんだというのが常に出てくるんですね。それ自体私ちょっとおかしいと思うんですよ。その辺どんなもんですか。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 先ほどから申しているとおりに基本的には全ての市民の方から御利用いただきたいというふうに思っております。そのための環境を、当然取っていただくための環境をしっかりと所管課ともやっていかないといけないと思っております。私どもは、特典付与後の予算という形の中で、前段の説明がないとなかなか御理解がいただけないかなと思ひまして、前段の説明からさせていただいた次第でございます。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） であるならばマイナンバーカードの取得者だけでなく、市民全員が商品券が購入できるような形を取ってください。どんなもんでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） マイナンバーカード付与を事業の大目標としております、普及が。ですので、取れる環境、要は取りたいけど、行っても駄目だったとかということではなくて、全ての人が取りやすい環境を平等に与えるようにしていきたいと思っております。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） 平等じゃないですよ。全員が買えないんですもん。本人が全員が買えて、市民が買う、買わないは、それは市民の考えですけども、ここでもうマイナンバー持っている人しか駄目だと言っているんだから、これはおかしいです。私は、課長は再三申し上げていると言うけども、申し上げていないですよ。もう一度言ってください。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 全ての人が商品券を購入できる権利といたしまして、マイナンバーを持っていらっしゃる方、これから申請される方を対象にしております。申請については全ての方が平等に権利を有しておりますので、私どもはそのような形をしっかりとやっていきたいと思っております。

○委員長（阿部幸夫） 宮崎委員。

○宮崎委員（宮崎淳一） この委員会で様々な突っ込んだお話も聞かせていただきました。ちょっと総合的に、皆さんのお話の中で1点、2万セットということでございます。そして、全市民の方にお渡しできるような環境づくりをする就先ほど所管課長も申されていまして。ということは申請申込みがあって、不足するということが想定された場合は、もうすぐさま補正をかけ、あるいは専決をして、専決をした上での追加予算というのを盛り込むというのは今後あり得るということによろしいのでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） そのような形でまた議会の皆様に諮らなければいけません、対応していきたいというふうに考えております。

○委員長（阿部幸夫） 宮崎委員。

○宮崎委員（宮崎淳一） こういったこの件について様々な意見があると思います。ですが、今後先を見据えた中でデジタル化というのは大変重要だということで、9月からデジタル庁の創設ということで動いております。そういった中で妙高市、各地方自治体もですね、率先してこのデジタル化に取り組んでいかなきゃいけない。その中において市民の皆様にも大変御苦勞をおかけするとは思いますが、どうか御理解をいただいてということでのお願いということによろしいのでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 先ほどからメリット等のPRが足りなくてということもいろいろいただいておりますので、その辺のところをしっかりと対応させていただいて、市民の方にマイナンバーの取得についてお願いをしたいというふうに考えております。

○委員長（阿部幸夫） 渡部委員。

○渡部委員（渡部道宏） じゃ、妙高ささエール商品券の関係でちょっとお聞きしたいんですが、このプレミアム商品券については妙高市内に本社がない事業所でも使える商品券ということで間違いないでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 今回の商品券の使用事業所につきましては、印刷、募集、全てを商工会議所さん、商工会さんに委託をさせていただきますので、今想定しているのは商工会議所さん、商工会さんの会員の店舗ということで、そのうち希望される方ということで想定しております。

○委員長（阿部幸夫） 渡部委員。

○渡部委員（渡部道宏） 私飲食店のほう行きますと、大規模なスーパーさんについては年間売上げがやっぱりコロナの巣籠もり需要で上がってきていると。ただ、市内の小さな飲食店についてはもうほとんどが潰れかかっていると。今何で潰れないかという、自宅で家族でやっているから、潰れないんだと、もういっぱいいっぱいだと。そして、この間商工会さんとか商工会議所さんから要望書も上がってきておりましたが、できれば利用場所をですね、宿泊とか何か商品、お土産物とかの小さな企業だけに限定してやるというような方向に水は向けられなかったものでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） あくまでも今回は会議所様、商工会様の会員の店舗ということでお願いをしているものでございます。

○委員長（阿部幸夫） 渡部委員。

○渡部委員（渡部道宏） そうですね。商工会さんからそう言われればしようがないと思います。

そして、先ほど来から話題になっていますプレミアム商品券の配る方々の条件ですね。確かに行政的にはマイナンバーカードの普及というのが前提で今回プレミアム商品券を導入すると。市役所の人とか関係者は分かりますよね。ただ、実際これ配り始めたとき、市民どう思いますかね。あくまでもプレミアム商品券なんですよね。プレミアム商品券なのに、何で俺買わねえんだねというのは俺大概の人思うと思います。特に高齢者の方々は、今の段階ではマイナンバーカード、我々であれば確定申告等に使えますけども、ほとんど使えるところがない。ましてやこの時期になぜ、もう少し後でもいいんじゃないですか。行政として今一番やらなければいけないのはコロナを抑え込むことなんじゃないでしょうか。これを抑え込むために、今国全部が躍起になってやっているわけです。となればコロナの接種済み証や何かだけでもいいんじゃないでしょうか。そうすれば接種済み証を提示して、もう注射してきたから、プレミアム商品券買えるよ。なら条件的にも一定になりますし、していない人は接種してきてくれれば、これ見せれば買えるようになるんだねと言えいいんじゃないでしょうかね。それは、今なぜマイナンバーカードなのかというところがすごく不思議でなりません。国も多分コロナ対策としてこれ創生資金出しているんじゃないかと思うんですけども、それコロナの目的から外れてマイナンバー、両方国では推しているんでしょうけど、優先順位からいえば俺コロナのワクチン接種のほうが先なんじゃないかなと思うんですが、そこら辺何か議論されたことあるかだけ教えてください。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） お答えいたします。

あくまでもまず主目的としてマイナンバーの普及促進を図っていきこうということを行政として考えさせていただきまして、この特典付与という考え方で始まっておりますので、ワクチンとの比較的なものはしておりません。

○委員長（阿部幸夫） 渡部委員。

○渡部委員（渡部道宏） できればワクチンから話入っていってもらえれば、私はもっとスムーズだったんじゃないかなとは思いますが、課長の知り得る範囲でいいんですが、マイナンバーにプレミアム商品券というひもをつけるということで、国から妙高市が優遇を受けられるというような、何かそういうことをお聞きになったことってございます。例えば起債がもっと利率よくなるとか、補助金がどんと来るとかという、そういうのあるかどうか、知り得る範囲で結構なんです。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） マイナンバーカードの普及率によって、いろんなちょっと差異があるのかどうかというのはちょっと私の段階では知り得ておりません。

○委員長（阿部幸夫） 渡部委員。

○渡部委員（渡部道宏） であればなおさらメリットがはっきりしないのであれば、このプレミアム商品券は誰でも使えるような形で出していただけたほうがいいのかと考えていただければありがたいなと思っておりますが、再考の余地はあるか、ないかといっても多分ないでしょうけども、最後にそこだけちょっとお聞かせいただけますでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） あくまでも、何度も申し上げて大変恐縮ですが、マイナンバーカードの取得促進を図っ

ていこうということの事業でありますので、これの特典付与という形が今回のものでございますので、御理解をいただければと思っております。

○委員長（阿部幸夫） 村越委員。

○村越委員（村越洋一） 続いて、観光誘客推進事業について私お伺いしたいことがあるんですが、先ほど事業内容の説明の中で安全、安心で魅力ある観光地づくりに向けるため、医療の連携をするような形を取られるというふうなお話がありました。この事業内容、この概要書の説明の中にですね、3点書いてあって、地域内感染症対策の推進、これについてはどんなふうな内容になっているか御説明をお願いします。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） お答えさせていただきます。

観光資源の磨き上げという中で、今回まず医療との連携ということで、従来ですね、けいなん病院さんから、ちょっと個別の名前挙げて恐縮ですが、宿泊施設における具合の悪い方が出た場合のフローとしてどのようにしたらいいかと。保健所にすぐ行くのがいいのか、かかりつけ医に行くのがいいのかというような形のフローの御協力をいただいたりしてまいりました。また、宿泊施設、飲食店における感染症対策のチェックリストについても病院の方から監修をいただいてきたわけでございますが、実際にやはり今ちょっと考えているのは宿泊施設でもし具合の悪い人が出たときに、誰が病院まで運んでいくんだというふうなことも出ております。実際は御本人が今行くという仕組みになっておりますけれども、今具合の悪い方が運転できるのかとか、車で来られていない方がいたときに宿泊施設の方が運ばなければいけないとかですね、いろんな様々な問題が出ておまして、今回交通事業者と、あとさらに複数の医療機関と連携させていただく中でこの辺の地域内の感染症対策の強化を図っていきたいということをご事業の中で取り組みたいということで考えております。

○委員長（阿部幸夫） 村越委員。

○村越委員（村越洋一） 今も医療の連携についてお話しいただいたんですが、今DMOの観光局のホームページ見るとですね、妙高市日本一安全、安心観光地宣言というふうな形ですね、非常に目立つ形で載っけられています。そのページの中見るとですね、王冠マークで意味はよく分かんないんですけど、合格施設とかと書いてあって、非常にインパクトのある状況なんですけど、その中にですね、感染防止策妙高モデル5つの取組というふうに書かれています。1つは、DMOによる査察、もう一つは免疫力を高める地元食材の提供、もう一つはオリジナル感染症対策基準、もう一つはCOCO A、接触アプリですね、等の普及。それから、今ほど言っていた地域医療機関との連携というふうな、この5つの取組をもって安全、安心観光地宣言というふうな形で掲載されております。私は、非常にこれ見た方はもう本当すごいことをやられているというふうな思うと思うんですが、ちょっとこの中ですね、DMOによる査察という部分が、これ一体どういうことをされているのかちょっと説明いただきたいんですが。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） お答えさせていただきます。

昨年の冬に間に合わせるようにですね、秋口にさせていただきましたが、今委員さんから御指摘のありました3番目のオリジナル基準というのをDMOで医療機関の監修の下、つくっております。全国の基準より若干厳しい程度の基準でございますが、その基準が満たされているかということをごDMOが第三者を使って、全ての会員のところに調査に入らせていただいたということでございます。通常例えば東京のレインボーマップというのはインターネットから取り寄せて、自分のところで自分の基準が満たされていれば貼るという仕組みでありますけれども、妙高ツーリズムマネジメントは妙高ツーリズムマネジメントが定めた基準がきちんと満たされているかを第三者の目

を使って1件1件査察させていただいて、合格したところに合格施設という王冠のついたものを掲示しているというところでございます。

○委員長（阿部幸夫） 村越委員。

○村越委員（村越洋一） 今ほどツーリズムマネジメントの規格というふうに、基準というか、言われたんですけど、その内容はどんな内容になりますか、簡単で結構ですけど。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 例えば一例で宿泊施設で挙げさせていただくと、当然宿泊事業者用には全国的な基準が定められております。例えば端的に言うとマスクをしようという、従業員は。あるときに9月のシンポジウムにお越しいただいた方もいるかと思いますが、病院の先生から言わせると布マスクとかウレタンマスクというのは飛散を防止するわけではないので、必ずこういう三面布のマスクじゃないとお客さんに対して失礼に当たるので、従業員は必ずこういう三面布のマスクをしようかという、少しだけちょっとレベルの高いような基準を病院の先生の下でつくっていただいたというところでございます。

○委員長（阿部幸夫） 村越委員。

○村越委員（村越洋一） 1つマスクのことについて説明いただいたんですが、これDMOが外部に委託してやってもらったということなんですが、先ほどの説明だとDMOの会員というふうに説明があったんですが、私日本一安全、安心ということであれば、DMOの会員じゃなくて、あらゆる会員でないそれこそお店はたくさんあるわけですよ。そういったところが安全でなければ日本一安全、安心というふうにはなかなか言えないと思うんですが、それについてはどんなお考えですか。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 究極的には全ての事業者の方からというふうに思っておりますが、独自の基準をつくって、当然まず会員の方に説明会をさせていただいて、査察をさせていただきますということをさせていただいたので、まず会員からということでございますし、当時会員限定で感染症対策の補助金というのも出させていただいたということもございまして、まずは会員からだということです。村越委員が言われるように、究極的には会員以外の方もこれらの基準にということは当然の目標としてはあろうかと思っております。

○委員長（阿部幸夫） 村越委員。

○村越委員（村越洋一） 会員外についてもですね、今継続して査察を行っているということで、これからまた取り組んでいくというふうに受け止めさせてもらっていいかなと思うんですが、それでよろしいですか。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 今回の事業的にはまたちょっと会員の方を対象にというふうに思っておりますが、やはりよく言われるコロナ対策がマンネリ化してきていて、その当時はみんな一生懸命やっていたけども、また1年たって、やはりもう一度会員に対してしっかりとした基準に基づく査察をする中で、まず足元から固めさせていただきたいなと思っております。

○委員長（阿部幸夫） 村越委員。

○村越委員（村越洋一） ワクチン接種ですね、本当に医師の皆さん頑張ってください、非常に進んでいるという状況が今見えてきております。その中でいよいよですね、観光に当たっても、出口的なものが少し見えてきているんじゃないかなと、そろそろそんなふうな私は感覚を持っているんですよ。そんなことで、そろそろそういったことを見据えた政策なりをはっきり出していかなくちゃいけない時期なんじゃないかなというふうに思うんですよ。そういう意味でこの感染症防止の対策というものをですね、しっかり出しているわけですから、その辺をですね、

非常にアピールしていただくのがよろしいかなと思います。その上でですね、県からにいがた安心なお店応援プロジェクトというのが、これ飲食店、それから県内の旅館、ホテル、そういったものを対象にですね、6月11日から申請受付、開始していると。これ御存じだと思うんですけども、こういった基準も出しながらですね、妙高市においてはオリジナルで非常に安心、安全というものを打ち出しているのに、例えばこのにいがた安心お店応援プロジェクト、これに対して適用しないというようなことも起きてくる可能性もあるかなと思うんですが、その点いかがですか。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 今までの新潟の認証については、ちょっとまだ基準等が示されては、私どものほうにちょっと届いていないんですが、上位的な県の機関がもし認証されるのであれば、それに付随するようなことも当然うちのほうにも入れていかなければいけないとも思っておりますし、例えば県も査察をするというふうに聞いております、独自に全ての申請された方に。それをまたDMOが二重で行うということの負担を減らすこともちょっとこれから考えていかなければいけないかなとは思っております、基準の整合的なものは県のものも見つつ、今年また見直しをしていかなければいけないかなというふうに考えているところです。

○委員長（阿部幸夫） 村越委員。

○村越委員（村越洋一） 県もですね、1億5000万ほどかけてやろうという非常に力が入っている事業だと思うんですよ。そういう意味で本当に全県挙げて観光なり、そういった安全アピールというか、いうふうな形になってきていますので、本当に足元を固めながらですね、そういう対策していただきたいなというふうに思います。

先ほど課長のお話の中にもあったんですけど、昨年9月ですかね、シンポジウムの中でいろんな宣言されました。その中にですね、COCOAの全市民への加入ということも言われました。この先ほどの妙高モデルの5つの取組の中にも書かれていますけど、COCOAのアプリの普及率というか、そういったものの把握ですとか、それから普及に向けての動きについてはどんなふうなことをされているかお伺いします。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） まず、COCOAの普及に向けた取組についてでございますが、市民の方に対しては土、日でしょうかね、スーパーのほうに、大手スーパーの前に出向いて、チラシ等を作成する中でお願いをさせていただき取組を昨年の9月から年末にかけてさせていただきました。それから、スキー場の入り口、これちょっと市民の方だけではなくありませんが、スキー場の入り口においてもCOCOAの普及のキャンペーンを昨年の冬にさせていただいております。さらに、旅館等におきましても、市民だけではなく、観光客の方についてもお願いをしてきておりますが、肝腎の普及率につきましては厚生労働省のほうまで確認をさせていただくと、これは追跡的な機能が入っていないでですね、要は妙高市の中でどれだけの人が普及しているかということが取れないようなソフトといいますかね、ということで言われておまして、普及率等については把握できていない状況であります。

○委員長（阿部幸夫） 村越委員。

○村越委員（村越洋一） COCOAのアプリに関してはですね、普及率も把握できないようなアプリなんですよ。一時コラボホールのところに大きい幕を張ってですね、PRされておりました。そういったこともあったので、何となく目にしていたんですけど、最近やっぱりなかなかCOCOAのことが話題にならなくなってきて、いよいよ何か下火になってきちゃって、どんなふうな取組なのかなというふうなことを確認させていただいたんですけど、この5つの取組というところでもアピールしているとおりに進めるのかどうするのかというのは今後やっぱり検討してですね、どうするかという方針はしっかり出していただくのがよろしいかなというふうに思います。

最後1点なんですけど、この誘客推進事業の事業内容の3点目として誘客システムの構築というふうなものがあるんですが、これについて少し御説明いただけますか。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） ちょっとシステムという大上段で構えさせていただいておりますけれども、基本的には新たな観光的な資源の磨き上げということですので、今回主にやろうとしているのが先ほど言いましたクワオルト、それからワーケーションについてでございます。クワオルトについては今まで市民向けのようなメニューがたくさんございましたので、これを何とか観光客用に磨き上げられないかということをやっていきたいと思っておりますし、ワーケーションについても今まで企業の研修的なものが中心だったのが個人の旅行者のような方を対象とした商品づくりをこの事業の中でやっていきたいと思っております、これのシステムづくりをしていこうということによってちょっと計上させていただいたものでございます。

○委員長（阿部幸夫） 村越委員。

○村越委員（村越洋一） システムというと、どうしてもCRMのこと関連しているのかなというふうなことを想像したんですが、そうじゃないということで、どちらかといったらプログラム造成ということなんですよね。分かりました。CRMに関してはですね、これからのデジタル社会の中で非常に大事な部分だと思っております。今回の事業とは別個のことだということ、認識ですので、それはまた改めて別の機会にやらさせていただきたいと思っております。よろしくをお願いします。

以上です。

○委員長（阿部幸夫） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） 確認なんですけど、今回の観光誘客推進事業で約2500万円のうち、確認なんですけど、先ほど村越委員がずっと話してありました地域内の連携促進に向けた実証事業1500万、2番目のですね、認知度向上事業ということで1000万という形で、しっかりこれ予算はそれで分かれていいんでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） そのとおりでございます。

○委員長（阿部幸夫） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） じゃ、私2番目のそっちの認知度向上事業のほうで、昨年の箱根ね、青山学院さんが妙高市のロゴをつけて走っていただいたということで、かなりインパクトがありましたし、いろんなところからどういう関係なんだということでいろいろ話があったんですが、この1000万ですね、単なる今年も令和4年のお正月の箱根駅伝にロゴをつけて走ってもらうというための1000万の事業なんでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 昨年は箱根駅伝という形で、期間だけは3月まででしたけれども、大会はその1大会だったと思っておりますが、これからの当然契約次第になりますけれども、夏場の時期からつけていただいて、より広い期間アピールいただければというふうに考えておまして、この時期の提案とさせていただきます。

○委員長（阿部幸夫） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） これも先ほどのプレミアム商品券じゃないんですけど、公平という意味でいくとですね、確かに青学さんあると思うんですが、妙高市に合宿に来ている大学さん、駅伝関係の大学さんは青学だけではないと思うんですよね。やはりそのほかの大学にしてみれば、何で青学だけなんだというような話にもなっているような話も聞いておりますが、その辺でなぜ青学なのか。この1000万の妥当性ですね。私も昨日いろいろ大学のロゴですね、いわゆるスポンサーの昨年から解禁になった、そのいわゆる金額の妥当性というんですかね、相場というか、

そういうのもいろいろ調べたんですが、その辺でですね、公平性と金額の妥当性ということを課長どのように認識されていますか。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） お答えさせていただきます。

数多くの大学、実業団、高校も含めると妙高にお越しいただいております。この広告をつける事業については、当然市から全ての方に対してオープンに妙高市で広告をつけさせてほしいということでまず呼びかけたわけではなくて、逆の意味で大学側から妙高で長年合宿をさせていただいているので、恩返しの意味でつけさせていただきたいというオファーをいただいたということがまず大きな1つだと思っております。当然去年のつけた後に今年に関してほかからオファーをいただいているということもございません。他の大学、実業団も含めてでございます。そういう意味のまず事業の入りだったということが1つと、金額の妥当性につきましては、これは私の聞いている限りでは一般企業が申し出ている金額の大きさに言えば何十分の1という金額だということで、果たして相場としてということではありますが、当然一般企業からするとこれの数十倍の値段でつけていらっしゃる、オファーをされているというところもあると聞いておりますし、当時広告という意味で比較したのがお正月の2日、3日にCMを仮に妙高市で流そうとした場合の金額で言わせていただくと、やはり視聴率が30%を超える枠の中でいうと2日間で億近い金額になるというような情報をいただいております。

○委員長（阿部幸夫） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） 私もいろいろ調べた中でですね、結構昨年から解禁になった大学、箱根駅伝のいわゆるスポンサーというんですかね、事例ということで、この青山学院掛ける妙高市の事例ということで、6年で5回総合優勝しており、箱根のシーズンに必ず注目を浴びる王者青学、彼ら恩返しということで、先ほど課長話したとおり、をテーマにしたということで、しかもこのスポンサーというものは企業ではなく、妙高市だと、行政、自治体だということでもさらに注目を浴びてですね、そのとき原監督は実はほかにも金銭面だけで考えればもっと有利な企業からオファーが来ていたんですが、長年合宿でお世話になっている、ぜひ妙高市の地域活性ということを目的にここにですね、妙高市というロゴをつけて走りたいという思いがあったということで、やはり明治大学、サトウのごはんですかね、もうつけて有名だと思って、本当に先ほどの話、億単位のスポンサー料が発生しているというような話もありますし、ある意味1000万というのはですね、破格の値段で、ここにも詳しくですね、視聴率と時間帯でもって、それが優勝チームというか、いわゆるトップクラスになると常に映っているわけですね、中継車で。それを換算すると約7倍近いリターンが、宣伝効果があるということで、妙高市にしてみれば7000万ぐらいのですね、広告の分のある意味宣伝効果があるんじゃないかということなんですが、例えばこれ青学さん今有名だから、今1000万で何とかというような形なんですけど、例えばどんどん、どんどんですね、原監督が引退されてということになって、弱くなったという言い方おかしいですけど、OBもいるんで、あれなんですけど、これからずっとある意味向こうが今年もお願いしますという限りは強かろうが弱かろうが、箱根に出ようが出まいがスポンサーとして妙高市がやっていくつもりがあるかないのか、これ副市長か、本当は市長がいれば一番いいんですけど、その辺でですね、お伺いしたいんですが。

○委員長（阿部幸夫） 副市長。

○副市長（西澤澄男） すみません。私もそれを1度市長に確認はしてこなかったんですが、基本的に今年については夏においでいただいたときに大学側からオファーがあったということで、また今回、先ほど課長の話だとより長くPRしていただくために今回補正を出させていただいたということです。今後についてはまたその状況を見ながら対応していきたいというふうに思っております。

○委員長（阿部幸夫） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） オファーがあったということで、例えば妙高市に合宿来ている大学がですね、いや、うちもぜひ妙高市さんのロゴをですね、つけて走りたいんだというオファーがあった場合にはやはり同じような金額で、クラウドファンディングからかけるんでしょうけど、やるというような考え、今はまだ来ていないという話だったんですが、もし来た場合にはそういった考えでよろしいんでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 副市長。

○副市長（西澤澄男） その辺はちょっと打合せしている中では、基本的に妙高市としてのやっぱりクラウドファンディング、それから寄附等考えた場合でもそんなに複数、いっぱいできる規模がないということで、どの程度までといますかね、できるのかというのは、そこまで具体的にしていませんが、取りあえず今回1校だけだということ、それ以上の検討はしていませんが、やっぱり複数校になった場合にはどういう形で公平性を取ってやっていくのかというのを十分これから検討していかなくちゃいけないだろうと。ただ、先ほど話したとおり大学側にすれば、やはり今回青学さんからああいう形で、非常に温かい思いで妙高市にお声がけいただきましたが、一つの経営として考えればやはり民間企業を一般的に取るのではないかなというふうに思っております。

○委員長（阿部幸夫） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） その辺で非常にオファーが来ました。例えばね、3校からオファーが来ました。いや、うちは青学さんだけです、いや、予算がないので、3分の1ずつですというですね、非常にもっとたくさん広告宣伝料を払ってくれる企業がありつつも、青学さんは今妙高市をですね、そういった付き合いがあるということで載せていただいているので、その辺の大切なつながりもありますし、やはり妙高市にはいろんな大学も来て、その辺の公平性ということがありますし、妙高市は青学ばかり優遇して、だったらもう違うところで合宿するよなんてことがあっては本当に本末転倒といいますか、何も、かえってマイナスだと思いますので、その辺はやはり公平性ですね、それからやはり少ない資金で最大限のPRをしていくというようなですね、ある程度心構えというか、準備はしておいてですね、これからどんどん、どんどん恐らく上位校になればですね、ある意味スポンサー的なそういった収入をですね、当てにする大学もあるでしょうし、そのために強いですね、海外から選手も入れたりですとか、そういったことも可能性ありますので、合宿の郷づくりの妙高市としては平等ですね、しかも知名度の上がるというような事業をですね、継続して行っていただきたいと思うんですが、その辺の心構えというか、考え方、副市長もう一度お願いします。

○委員長（阿部幸夫） 副市長。

○副市長（西澤澄男） 今お話のとおり妙高市には大学駅伝で十数校ですか、それから高校等、実業団等いろいろ来ていただいておりますので、あくまでもそれぞれの方々全員が妙高市でより合宿といたしますか、そういう練習がしやすい環境づくりをやるということで、来ていただいた各監督さんとの市長が懇談会をしたりとか、そういういろんな情報収集する中でよりよい環境づくりをしていくと。たまたま今回青学さんについてはこういう形のオファーがあって、1校についてはこういうPRをさせていただいていますけど、そのほかの大学さんについても、大学さん、それから実業団、要は来ていただいている方については公平に、いろんな形で情報交換させていただいているという状況でございます。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） 今ほど堀川さんからも言われましたように、私からすると青学って先輩いますけども、非常に青学だけでむっとくるところがあるんですね。私自身も母校が箱根にも出ておりますんで、弱いんで、予選会からの必要ですけども、勝ち進んで毎年出ております。そういう状況にある中でですね、これ青学という形になった

のはやっぱり妙高市の中につながりを持った方がおられたから、こういう形になったと聞き及んでいるところもあるんです。ほかの十何校が今合宿に来ていると。コロナでもなければ箱根駅伝のときにのぼり旗を持って、多分応援に行っていると思いますよ。そうすれば妙高市に十何校来ている大学から見りゃ何だ、妙高市の人、青学に頑張れ、頑張れと言って、我々に何も無いのかという。必ず出ますよ。そうすれば合宿なんて来ないですよ。妙高市じゃなければ標高の高いところがないわけじゃないんです。うちの母校の陸上部も夏ここでやって、秋は九州行きます。そういう形で場所を変えて、いろいろ環境変えてやっています。そういうことを考えるとですね、やはり青学一本やりというのはいかかなものかと思うんですが、今後ほかのところから要請があった場合でも今のところ青学でいくということによろしいですか。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） まず、ちょっと前段にあった応援のほうとかから言わせていただくと、観光商工課に合宿の郷が昨年から来た中で、私たちがコロナがなければ応援に行こうという中では当然合宿の郷妙高という形の中で、特定のものでなくて、全体の応援にまず行くということが大前提だと思っております。そこには全然差別はないというふうに思っております。オファーについては、先ほど副市長が言ったように、現実的にはまだ複数来ておらないということがございますし、市の財政的なこともございます。寄附等もございますので、その段階で総合的な判断をさせていただくという形になろうかと思っております。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） コロナも収まって、箱根駅伝に応援に行くときは合宿の郷という文言もいいですけど、妙高という字を全面的に掲げてですね、青学来たら青学頑張れでもいいんです。うちの母校が来たら頑張れというような形ですね、観光課のほうで何校が来ているかも分からないような状態では駄目なんです。来ている大学がうちのところには十何校あるんだから、十何校全員を応援してやるような形でやってもらいたい。一つの要望でございます。よろしくをお願いします。

○委員長（阿部幸夫） 宮崎委員。

○宮崎委員（宮崎淳一） その例の大学との連携の件で来訪者の増加を図るものとする。その目標がないと、目標、数字的なものがないと何とも言えないのかなと思うわけですが、その辺に関して何か、そういった設定を何かさせているか、その辺をちょっと確認をしたいです。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） お答えさせていただきます。

まず、この事業も使いますが、新潟県の消費向上という消費額を上げる向上の事業というのも連携させていただきながら、市民ランナーの方から、今もう夏場はですね、結構合宿で飽和状態ということがございまして、コロナでちょっと一部そうじゃないときもありますけれども、やはり端境期といいますかね、の時期に動いていただけるような市民ランナーの方から妙高にお越しいただけるような事業をせっかくのこういう機会であるので、やっていきたいなというふうに考えております。目標的には初年度であるという中もございまして、50人から100人くらい何とかまず実証的にでもやれたらいいかなということで考えております。

○委員長（阿部幸夫） 宮崎委員。

○宮崎委員（宮崎淳一） 今現在ですね、コロナ禍の中で市民ランナーが活躍するマラソン、あるいは長距離とか、そういった大会が中止ということでございます。今年度50名ということで、またワクチン接種も進みですね、来年度からちょっとまた動きが変わってくるんじゃないかなと思いますが、またね、こういったことをまたさらに進めていただいてですね、妙高という立地を生かしたところをさらに進めていっていただきたいというのが、これは継

続ということですね、やっていただきたいと。あくまで短期的ではなくて、継続的ということでさらにお願いしたいと思います。

以上です。

○委員長（阿部幸夫） それじゃ、委員長交代します。

〔委員長、副委員長と交代〕

○副委員長（渡部道宏） 阿部委員。

○阿部委員（阿部幸夫） 私のタイミング、ちょっとずれている形でなるかもしれませんが、先ほど来からいろいろ聞いていますとやっぱりマイナンバーを中心にですね、今回補正予算を組みながらプレミアム商品券もというような形で非常に取れるわけですね。そうなるそうですね、市民から見るときに、実際何をどうしたいんだということになってしまいますし、もう一つは本当に市民にメリットとしてですね、プレミアム商品券とですね、イコールマイナンバーを取り組むことによって、どういう形で妙高市の経済に反映されるのか、こういうところが非常に分かっていくなっているかというふうに思います。ぜひともマイナンバーを今回中心に取り組むというメリット、そしてプレミアムにつながるというようなことをですね、もう少し分かりやすくお聞きしたいというふうに思います。

○副委員長（渡部道宏） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） まず、マイナンバーを取得するメリットとすると、今ほど申し上げたように、まず身分証明証としての当然役割があるということがまず1つあるかと思っておりますし、それから先ほど税の話もございましたが、申告の際に必要、電子申告が手続ができるということでありまして、コンビニでの各種証明書の取得ができるということが今現在上げられております。あくまでも今後国全体で予定されております健康保険証との一体でありまして、自動車運転免許証の一体、またさらにこれが全ての方が持つことによりまして、様々な手続の迅速化が図れるかということについてしっかりとPRをしていくことでマイナンバーの取得につなげていくことが重要かと思っております。

それから、プレミアム等につきましても、今回の事業に当たりまして地元の商工業者様からは大変感謝をいただいております。この状況の中でこういう事業に取り組んでいただいているということに関して感謝もいただいておりますが、あくまでも市の主の目的はマイナンバーの普及ということで、これをプレミアムにつなげているわけですが、利用できる店とか、様々な手続はこれからになりますけれども、市民の方にしっかりとPRさせていただければと思っております。

○副委員長（渡部道宏） 委員長を交代します。

〔副委員長、委員長と交代〕

○委員長（阿部幸夫） 渡部委員。

○渡部委員（渡部道宏） それでは、観光誘客推進事業についてまたちょっとお聞かせいただきたいんですが、今ほど大体ほかの委員からもお話聞いているんですが、あくまでこの認知度向上事業については青学さんをターゲットにされていくということは分かったんですが、一般的に考えて、先ほど来から出ているたくさん、十何校来ている大学の皆さんからそれぞれ取り組んでもらったほうが認知度ってもっと上がっていくんじゃないのかなと思っちゃうんですが、いかがなものでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） お答えさせていただきます。

本当に通常の大学の方というのは、この地を選んでいただいているのは競技力の向上のために選んでいただいているのではないかなと思っております。例えば先ほどから話の出ている青山学院さんにしても、九州でもやってい

ます。妙高でもやっています。また、ほかのところでも3か所、4か所とみんな回ってやっております。それぞれ大学の目的に沿って、ここの地では心肺力高めるとか、いろんな目的でやっていらっしゃると思っているので、なかなか自ら妙高のためにとかという方がいるかいないかと調べたこともないんですけども、たまたま本当に青山学院の原さんに関してはそういう考えをお持ちだということで、今回協力をお願いしているということでございまして、合宿が市民との交流とかですね、つながりを持つような仕組みがまた今後できればですね、また妙高のPRとか、いろんなことができるかと思っておりますが、今現在本当に競技しやすい環境を見守らせていただいているというのが合宿の郷の進め方かなというふうに思っていますので、今後の最終形として、今言ったように妙高をもっとアピールいただければ当然助かると思いますか、ありがたいことだと思っています。

○委員長（阿部幸夫） 渡部委員。

○渡部委員（渡部道宏） すみません。私としては、そうですね。ただ、駅伝ファンだけが国民ではないので、駅伝だけとってみれば確かに青山学院はすごいかもしれないですけども、ほかの大学の方々はそれぞれの自分たちの学校があり、そこから分校がありということで広まっていくので、そういうところにももっとプッシュしてもいいんじゃないかなと思ったのが先ほどの発言の意義、意図でした。御存じかどうか知らないんですが、今青山学院さんが杉野沢という地域の中で合宿をされていると。合宿をされていること、DMOが青山学院さんを優位に扱っていることによって、杉野沢という集落、集落というんですかね、温泉地が真っ二つに割れているという現状を御存じですか。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 承知しておりません。

○委員長（阿部幸夫） 渡部委員。

○渡部委員（渡部道宏） では、今申し上げますが、実は杉野沢の旅館のところに私どもちょっと何人かで呼ばれまして、お話を聞かせていただきました。青山学院さんは、DMOさんが呼んできたということで、DMOさんが俺らが青山学院を呼んできたんだということで、上から目線で我々が青山学院呼んできたんだから、我々が青山学院の接待もするし、青山学院は我々が囲い込むものなんだというような意味合いで特定の旅館にしか泊まらせない。そして、昔から青山学院と付き合いのあった旅館からお客さんを全部その旅館のほうに引揚げさせる。そして、青山学院に関わるサービスについても全部ほかの民宿等から全部引揚げさせて、1か所に集中させている。そういう現状が今ありまして、それに対して杉野沢の皆様方は大変憤慨されていると。そして、ひいてはDMOに対していい感覚を持たない。DMOは何のためにあるんだと。前に一般質問で宮澤議員のほうからも、地域とのコンセンサスというのはそういうところなんです。地域にDMOがなじんでいない。それで、青山学院の取扱いを全く周知しない。そんな中で自分たちが青山学院を囲い込み、それで青山学院だけを大事にし、それが地域の今分断を生んでいるという現状があるということを、これから確認していただければ分かるかと思いますが、言いたいのは先ほど来から堀川委員とか植木委員からもありましたが、青山学院だけを囲い込む、協定あるので、しょうがないかと思うんですけども、だけを囲い込んでいると地域が分断される。地域を分断させてでも青山学院を守っていくのか。それとも、青山学院をもう少し提携を結んで、連携を結んでいますからね、しょうがないと思うんですけども、もう少し地域の中に下ろした形で、フラットな感じで取り扱うのかというのは、大きなこれからの杉野沢という地域全体の問題になってくるかと思います。まず、それを確認していただきたいということを今ここで確約いただけますでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 一般的な合宿については大学の方、実業団の方が、宿泊先を選ばれているというふうに

私は思っております。観光局が配宿等はすることは、多分今の具合ではしていないというふうに思っておりますので、個々の事業者の問題でありますので、この場での答えは差し控えさせていただきたいと思っております。

○委員長（阿部幸夫） 渡部委員。

○渡部委員（渡部道宏） 私どももそう思っておりましたが、現実問題そういうことができているという現状がございますので、御確認ください。それはそれでいいです。それで、実際ですね、杉野沢のほうで今合宿している大学からも杉野沢は利用しないとはっきり言われたという事実もございまして、でするのでそれでも最初あった十数校のうちからマイナスもう1校になっている。それで、あそこの大学が行かないならということで、また歯抜けのように抜けていくのを私は大変危惧しているわけでございます。

認知度の向上ということで、妙高市は一生懸命青学さんとタイアップを組んでやっていくんですが、私から見ると青学さんが妙高という自治体をつけることによって、何かすごくいい感じになってきたというか、青学さんの認知度は上がるけど、妙高の認知度は上がってきてねえんじゃねえかなと思うんですけども、何かそこら辺りデータ的にはないかもしれませんが、イメージ的には青学ってすごいよね、地域のこと大事にしているよね、あそこについている妙高って何、そんな市あるんだ程度になっているような気がしてしょうがないんですよね。でするので、今度青学さんともし協議されるときには、もう少し、でも難しいですよ、確かにね。妙高市の認知度を具体的に上げるというのは、名前をつけていただくとか、何かタイアップしているとかという話にしか乗せられないと思いますけども、もう少し青学カラーを抑えた形で妙高市の認知度を上げていただけるような取組になっていただけるとありがたいなと思っております。まず、それが1つと。

すみません。それとですね、いいです。ごめんなさい。すみません。いいです。

○委員長（阿部幸夫） 委員長交代いたします。

[委員長、副委員長と交代]

○副委員長（渡部道宏） 阿部委員。

○阿部委員（阿部幸夫） 私も今青学の話ありましたが、私自身はちょっと視点を変えて、ぜひともお願いしておきたいというふうに思うんですが、大学誘致や名前の、それは大いにいろいろな形で今取組しようとしているわけですから、この次にどのような形で多くの皆さんから妙高市を知ってもらうのか。そして、妙高市に来ていただくのか。大学イコールマラソン、箱根等々のそういった背景があるかと思うんですが、そこら辺については今後逆にですね、大学誘致を青学の関係含めてですね、今後どのようにつなげていこうかというふうに考えておるのかお聞かせいただきたいと思っております。

○副委員長（渡部道宏） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 今回の件をまず置いておきまして、妙高市が今やろうとしている戦略的なことを申し上げますと、先ほど村越委員からありました安全な観光地をまずつくっていかうということ、これはやはりこのウィズコロナ、アフターフォローにおいて、まず絶対に必須だろうと思っております。安全な観光地をつくるだけでは人が来ないわけでありまして、これをいかに外に見せていくかということ、見せた段階でキャンペーンを打ってですね、国内の方からまずお越しいただく。これが新潟県内でもよろしいと思っておりますけれども、近場からまずお越しいただくと。インバウンドの解禁の暁には当然世界に向けて、元の水準までまず戻すことが目標かなというふうに思っております。コロナによりまして、人々の旅に対する考え方が変わったというふうに言われています。今日本全国で旅が一番していないのが40代、50代の女性だそうです。コロナの前は一番旅行されていた方がされていないと。それだけいろんな意識の変容はあろうかと思いますが、安全に対する意識とかというのが多分変わってきているというデータはきちんと押さえていただいておりますので、妙高とするとまず安全、安心をしっかりとやって、そ

それを外に出していくということの方針はぶれないで昨年から取組させていただいております。

○副委員長（渡部道宏） 阿部委員。

○阿部委員（阿部幸夫） 今お話聞く中ですね、ぜひともお願いしておきたいというふうに思うのは、マラソン、大学に関連して流れがあるわけでありますから、ぜひともコロナの前はですね、東京のマラソン大会とか、各県においてですね、いろんな大会やられますと物すごくマラソンに対するですね、市民ランナーって多いわけであります。ぜひともですね、そういったコロナ解決後にはそういった皆さん方が逆にですね、妙高のほうにマラソンランナーの皆さんも一緒に来て、この妙高を愛していただく。温泉に入って疲れを癒やしていただく。そういった形にしていただくような取組をですね、ぜひお願いをしておきたいというふうに思います。

以上です。

○副委員長（渡部道宏） 委員長交代します。

〔副委員長、委員長と交代〕

○委員長（阿部幸夫） これにてよろしいですか。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） いいんですか。

これにて質疑を終わります。

引き続き委員外議員の発言を許します。

宮澤議員より発言の申出がありましたので、これを許します。

なお、慣例によりまして、質疑の回数は3回までとしますので、よろしくお願いします。

宮澤議員。

○宮澤議員（宮澤一照） 私は、認知度向上事業について、質疑を3回ということですので、させていただきたいと思っております。

今ほど来からですね、青山学院大学の議論をですね、大変密にやっていただいたこと、心より歓迎したいというふうに思うところでございます。その中においてですね、今回のこの青山学院大学のロゴということをおっしゃいましたが、それと同時に先ほどの事業説明におきますとふるさと納税の件もお話しされました。先般ですね、8日だったかな、上越タイムズに妙高高原中学でDMOのシニアマネージャーが講演されたときに、青山学院大学と共同企画をして、そしてふるさと納税の要するに返戻について製作したいということを新聞に出ておりました。これを見たときに、これまだ今ここで議論している話、何でDMOのほうでこんな話が出てくるか。私はね、その後にちょっと事務局に聞いたんですけれども、そのときに聞いたときは、これはこれからDMOが企画してやってくることで、この予算ではありませんと私聞いた。でも、先ほど課長はおっしゃられましたよね、ふるさと納税と間違いなく。私が耳ぼけてなければ、私は間違いなく聞いたんですよ、ふるさと納税。要するにロゴマークと同時に認知度として、このふるさと納税ということをおっしゃられました。議論が我々ここで、産経で議論する前、それから総括する前に何でそんなのがDMOでそんな話が出なきゃいけないんですか。妙高高原中学の生徒の皆さん、何でそんな話が出なきゃいけないんですか。私はね、そういうところからやっぱりおかしいと思いますよ。時間軸があまりにもおかしい。今回だってそうなんだけれども、今ここの委員会が果たして産業経済委員会なのか、総務文教委員会なのか、建設厚生委員会なのか訳分からん。副市長は、建設厚生委員会の事案のことを話しているし、自分がいた前の課のことね。そうかと思えばマイカード、マイカードだし、だから俺もうめちやくちゃしゃべりますよ。おかしいよ、やっぱり今の市のやっていることは。今の何で講演のところでそんな企画をするのという。先ほど来皆さんおっしゃられていた。私の母校だけじゃないですよ。ほかの大学だって、みんな選手が一生懸命にな

って、汗水垂らして頑張ってるんですよ。箱根駅伝で切符を取るため、そして10位のシードを取るために一生懸命やっているんだ。そのときにね、こういう話の議論がもうどんどん、どんどんなされてきている。やっぱりね、もう少しね、ちょっと妙高市も考えたほうがいい。全くまだね、議論もなされていないのに、もうそれが講演でなされちゃっている。議会軽視も甚だしい。市長とDMOで決めているんですか、これ。おかしい。まず1点、その辺副市長、それから課長、しっかりお話してください。どうぞ。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） まず、誤解を与えているようでございまして、私どもが今回取り組むふるさと納税、クラウドファンディング、私どもは個人のふるさと納税はやりませんので、クラウドファンディングと企業版のふるさと納税になります。クラウドファンディングについては、昨年もそうですが、一切の返礼品はしないという方向で集めさせていただくこととしております。企業版ふるさと納税につきましては、見返り品といいますかは送ってはいけないというルールになっていますので、一切まずございせん。まず、そこはきちんと整理をさせていただきたいというふうに思っております。その意味でもう一つのことを申し上げると、今回妙高高原中学校に呼ばれていたのは、題名がそもそも青学との関わりみたいな形で呼ばれたというふうに聞いておりますが、私が聞いている範囲で言わせていただくと、将来の夢としてコラボ的な商品がつけられたらいいなというふうなことを言ったというふうに聞いておりますし、それは青山さんだけでなく、妙高にお越しいただいている全ての大学、全ての大学というのは言い過ぎかもしれませんが、様々な大学とのことについても考えていきたいというようなことを言われたというふうに私自身は聞いております。

○委員長（阿部幸夫） 副市長。

○副市長（西澤澄男） 今ほどの妙高高原中学校の件については、私は新聞程度しか承知しておりませんので、具体的な向こうの職員の方がどういう発言されて、どういう形でということは承知はしておりませんが、基本的には先ほど話したとおり妙高市は宿舎の郷ということで今売り出しているわけでございますので、青学さんとはたまたま協定がございしますが、そのほかの大学についても基本的にはいろんな形で公平に対応していきたいというふうに思っております。

また、先ほど健康福祉課のちょっと話をさせていただきましたが、それはあくまでも健康福祉課というよりも、マイナンバーカードの一つの事例ということで事案を出させていただいたということでございますので、この健康福祉課のやつが私一番分かりやすかったのも、それをちょっと話をさせていただいたということですので、御理解をお願いいたします。

○委員長（阿部幸夫） 宮澤議員。

○宮澤議員（宮澤一照） 課長ね、そうはおっしゃられるけれども、やっぱりね、きちっとして我々に分かるような、じゃ説明してくださいよ、そうやって。ふるさと納税、要するにクラウドファンディング。だけど、何か紛らわしいよね。ふるさと納税の返礼のことで今度企画をするとか、そういうことをね、やっぱりああやって出ちゃえば我々もそういうふうに思っちゃうところがありますから、もっと分かりやすくやっぱり教えていただきたい。説明していただきたいというところがあります。今ので私分かりました。だけれども、やっぱりそういうことというのは大事だということをお願いしたいと思います。

その中においてね、今回の認知度向上事業で青学のロゴを入れるということなんだけれども、これは本当大変ありがたい話だと思うし、価値はある話だと思います。だからこそ12月15日の昨年の中旬にですね、契約をぎりぎりでされたんですよ。だけれども、今回は私この話はね、質疑しようと思っていただけで、時間軸の問題ということで、何でこんな早いんだと、このコロナのときに何でまた契約しなきゃいけないんだと。そしたら、課長がおっ

しゃられた説明は、これは分かります。今走っているときにそれをつけて、やっぱり宣伝につなげたい。これは理解できる。いろんな大会とかもそうだし、いろんなところを走るときもそれは理解できた。しかしね、そういう状況の中で合宿の郷構想をやっている中で、一番大事なのは地域がいかに応援してくれるかということなんですよ。だから、先ほど来ね、DMOと言ったけど、そうじゃなくて、私の言いたいのはやっぱりね、同じ、あんな小さい地域なんですよ。杉野沢というああいう地域でお客さんを取った、取らないということでああいうことが議論されているということはやっぱり慎むべき。これは、同じ業界の人たちのやっぱり暗黙のルールだと思うんですよ。コンプライアンスだと思うんですよ。モラルだと思うんですよ。やっぱりね、何年も、1回で常に変わっているんじゃないんですよ、宿泊って。例えば青学のメインのところに行ったら、マネジャーは違うところに泊まっているんですけど。そのマネジャーが、要するに今まで何年も育てて、それでお昼はそこで食べて、テントを張って食べて、そしてクーラーを入れたところで、涼しいところ。そして、氷はすごく使うんですけど、やっぱり走るから。氷がすごく必要なの。そういう機械も設置して、それでみんなね、そのの民宿の方々は一生懸命になって大学、これは青学だけじゃないですよ。創価大学、それから駒澤大学、いろんなところが連携してやっているんですよ。みんな連携というか、みんなそのところで要するに切磋琢磨してやっているんだと思うんですよ。その中にやっぱりそういう事案が出てきたということは、そのの今まで何年もやっていた、5年、10年とやっていたその民宿の人たちの心の傷をどうやって癒やしてやるかですよ。あるとき突然その合宿所から、今まで来てくれたところが違うところに行っちゃった。何で、断りもなく。そして、そこにマネジャーが来られて、「おばちゃん、自転車だけちょっと貸してくれない」。おばちゃん、「何で、今日何、下見に来たの」。「ううん。明日でいいから、自転車貸してほしい」。城戸さん、聞いている。「明日でいいから、自転車貸してほしい」。「何で、どこに泊まっているの」。「何々」。「分かった」と。でも、今まだ3月、4月だから、要するに雪が解けていないから自転車、山小屋にあるんだよと。だったら1つだったら貸してやる。今度メインのところ電話した。電話したら、いや、もうこの話は済んだよと、DMOのところから自転車借りてきたよと。そしたら、そのおばさん、そのの民宿の奥さんぐっと、やっぱりね、もう本当につらい思いになったということなんですよ。私が言っているのはそういう問題なんですよ。みんなして一生懸命応援してやっている。でも、それを学校側は果たして知っているかどうかなんですよ。あれだけの営業マンであって、原監督の人格というのとはよく分かります。評価されております。勉強だって、大学だってみんな生徒には人気があります。あの人たちが果たしてそのルールを無視するわけがない。そういうモラルを私は逸脱するようなことないと思う。やめるんだったらちゃんとその前に事前にすみません、こういう事情があって、違うところに移らせてもらおうと必ず言うはずなんですよ。一切聞いていないと。そういうことをね、私は話をしたんだけど、コンセンサスは大事だという答弁があったけども、何ら、昨日だって私その話で聞いてみました、電話で。市からも何にも電話はない。私はね、そういうところに憤りをすごく感じているんですよ。今やらなきゃいけないのは、せっかくオファーしたことなんだけど、その地域をしっかりとめ上げて、ベクトルを一緒にしなきゃいけないということなんじゃないんですか。この今回の予算は、コロナ禍をいかに回復するかという予算なんですよ。地域の経済の安定を図る予算なんじゃないんですか。全くそういうところの地元の人たちの気持ちをもっと認識してやったほうがいいと思います。これはね、ただただ自分たちのところだけの話合いだったらそれはいいですよ。でも、そののところに2500万という予算が妙高市はこれからかかるんです。かけているんです。関連してくるんです。だからこそ私たちはその話をして、これだけの議論をしているんじゃないんですか。私だってここところユーチューブ見て、部屋で見ればよかったんです。でも、この学校の話だけは絶対したいと思って、私は本当にこういうことをするんだったらその人たちの本当小さな反発かもしれないけど、そういう人たちを生かすことこそ、その人たちの意見を聞いてやるのが私は政治だと思いますよ。それが何でできないんですか。そういうこ

との私の意見をいかに回答していただけるんですか。その人たちの気持ちを考えてください。そういう事案があったということをお伝えしますが、皆さん方はどういうふうにお考えでしょう。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 先ほども申し上げましたけれども、宿泊先については、私は来ていただいている方が選んでいると思っておりますので、個々の民間事業者の方の争いについて市としてコメントする立場にございません。

○委員長（阿部幸夫） 副市長。

○副市長（西澤澄男） 今課長が話したとおり個々の事例自体は私も承知しておりませんが、やはりどういう形で選択されたか。それはやっぱり泊まる方が選んだ形だというふうに思っておりますので、その部分については行政としてどういう形で入れる部分というのはなかなか難しいのかなというふうに感じております。

○委員長（阿部幸夫） 宮澤議員。

○宮澤議員（宮澤一照） これ最後になります。確かに何回も私も言いました。旅館業同士の話だったら、それは我々が入る必要ないよ。だけれども、予算がかかっているんですよ、今回。何で頭かしげるの。だって、予算入っているじゃん、認知度向上事業と。だけど、あそこのところ定泊しているのは、みんな合宿の向上なんですから、杉野沢地区メインのところもありますよ、あそこ。関連の関連というのは、そういうところあるんじゃないんですか、やっぱり。プロセスがあるんだもん。何で青学が要するにロゴをつけるかというのは、その地域にお世話になったから、その感謝の意味を込めてとおっしゃられたじゃないですか、まさに。だからこそやるんですよ、あの地域で。あの地域の人たちみんなお世話になったという経緯があるんですよ。だからこそその感謝の意味を込めて、何億かかるそういうものが何百万でできるということじゃないですか。私は、そういうことを含めたってやっぱり地域のコンセンサス、それが地域を伸ばすための、一丸となったやっぱり政策に結びつける必要が本当に私はあると思いますよ。簡単に、いや、旅館業だから、これを、旅館業のことは私たちは関係ないとは言い切れないところがあります。もっと深く、やっぱりそれはどういう状況だったとかということをもう一回認識すべきところでも私あると思います。ぜひですね、こういうやっぱり今回2回目ということのロゴということになってくるんだけど、先ほど来から出ているようにやっぱり平等性の確保ということ、そういうことを考えた政策にやっぱり結びつけていくということが非常に重要になってくると思います。その辺を含めたですね、やっぱり配慮というものを、地域の気持ちというものをですね、やっぱり配慮していくことが地域間競争の原点でもあるし、地域力につながってくるんだと思いますから、ぜひですね、そんな地域のことについては関係ありませんようなね、そういう話っぷりにね、することは控えていただきたいと思います。ましてや城戸課長は妙高高原の地元出身じゃないですか。観光産業において一番大事なところだ。そういうところを含めたって、やっぱりその人たちの気持ちというのが一番分かってもらえる人だということで、みんな信頼していると思います。ぜひですね、その辺を含めたですね、今後のですね、対応というのをね、やっていただきたいと思うんですけれども、再度伺いたいです。よろしく願いいたします。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 議場のほうでも申し上げたと思いますけれども、事業を進めるに当たって一番大事なのは、それは地域の御理解、コンセンサスだというふうに思っておりますので、個々、様々な事業はこれから出てまいります、この事業だけに限らず。それについては当然地域の方から御理解いただいた上でやっていくというのは当然のことだというふうに思っておりますし、そのための努力もしていかなければいけないというふうに思っております。

○委員長（阿部幸夫） 霜鳥議員。

○霜鳥議員（霜鳥榮之） 最後になるのかな、この点では最後になるんだろうと思います。私は、商品券の関係です
ね、質疑をいたします。3回しか発言できないので、幾つかまとめてお聞きすることもあります、よろしくお願
いいたします。

まず最初に、本会議の場でも言いましたけども、マイナンバーカードと商品券の発行セットにして、今までそれ
ぞれ委員の皆さんの発言、それから答弁もお聞きいたしました。セットにしたこの事業、メインがマイナンバーカ
ードの取得促進だと。本会議で果たしてそう言ったのかなと私ちょっと記憶にないんですけどね、メインがそこに
いるのであれば審議の仕方も検討しなきゃいけない。マイナンバーカードがメインであるにもかかわらず、商品券
が額が多くて付録になって、それが産経で審議だと。そうすると、マイナンバーカードの取得促進の審議は全く別
枠の中でもって総文で審議をしていくという、こういう形になりますよね。商品券とセットの議論できませんよね。
こういう形というのは果たしてどうなんだと。ここが1つあります。

それから、今答弁の形の中で、マイナンバーカード普及をデジタル庁が9月に動き出すから、それに間に合うよ
うに、6割を目標に進めるためにこの事業をやるんだと。しかし、そういったときに、じゃこの商品券の位置づけ
というのはどう捉えたらいいのか。先ほど課長は、市民に広く、公平にと、マイナンバーカードを取得促進するた
めに地域にも入って説明しながら、副市長もそう言っていました。それから、このマイナンバーカードのメリット
の問題、これは本来総文でもって議論していかんきゃいけない話なんですけども、だけでもここでもって出てきて
6割を目指すというんだから、当然ここで議論していかんきゃいけない。6割を目指す位置づけは何なんだ。全然
どこでも説明されていません。デジタル庁ができて、マイナンバーカードが普及することによって行政作業が簡素
化するといいますか、効率上がって、だからやるんだと。私は、市民の皆さんのメリットが何なのか、こっちが優
先だと思うんですよ。行政作業が効率上がるというのは、かつてもありました。国民総番号制という。要はこれだ
って番号でもって管理するということでしょう、マイナンバーカードでというのは。だから、この番号で管理して
いけば、いろんなところでもって事務処理していくには非常に楽です。住所とか、氏名とか、それから年齢とか、
もろもろのやつを一発でもって出てきますよ。番号ですからね。ダブっていませんからね。しかし、人間みんな番
号でもって管理されるしゃばになってきたのかと。今この番号で管理されているのはどこか。ある場所だけは名前
じゃなくて、番号管理でもって号令かけられたり、呼ばれたり、そういうことをやっているところありますよ。そ
ういうパターンになってくるということだと思うんです。そんなことで、1人で一方的にしゃべったってしゃあな
いんで、1つにはマイナンバーカードをメインにしたこの商品券の発行によって、商品券は誰でも買うというわけ
にいかないこのアンバランスの関係。それから、市民が何でここまでやっても、まだマイナンバー普及できないで
いるか、メリットの関係。まずはこの辺のようにお考えかお聞かせをいただきたいと思います。マイナンバーの
関係については、予算の関係でいくと明日また総文でもって議論するという形になりますけども、ただここでは商
品券との絡みの中で対応していかんきゃいけないと思いますので、お願いいたします。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 商品券との関係のほうを先にまずお伝えしますが、商品券買える方については取得され
た方、今後取得をされる方という形の中で本会議場でもお答えさせていただきまして、今後取得をされる方に対し
ては全ての市民の方が対象という形になりますので、マイナンバーを取得する、しないという意味は別にいたしま
して、権利としては全ての方に平等にというふうに市としては考えているところでございます。

それから、マイナンバーカードの普及がやはり進んでいないといいますか、制度開始からやってきていることに
関しては、市民の方が先ほど言われたメリット的なものがやはりまだ薄いといいますかね、というところがあるし、
先ほど言われた申告をされる方に対してはe-Tax等の制度があって、便利だという方もいらっしゃると思いま

す。それから、定額給付金の際に全てマイナンバー持っていれば、もっと早く支給できたのにか、いろんなことも言われていますが、受ける恩恵のメリットがやはりまだ少ないだろうというふうには思っています、客観的には。それは今後加速的に進むのかというところはまた国全体の話になってまいります、そうなるときにやっぱり備えておくのは自治体としてあってしかるべきかなということ考えています。

○委員長（阿部幸夫） 霜鳥議員。

○霜鳥議員（霜鳥榮之） 言わんとしていること分かるんですよ。だけどもね、やっぱり市で行う、行政で行う事業、それは市民全体に公平でなきゃならない。マイナンバーカードはね、課長は一生懸命説明している。課長の一生懸命というのは分かるんだけど、メリットの関係で見ていったときにね、先ほど村越委員が言っていましたけども、マイナンバーカードによるポイント等の利点云々という形、どの年代の人たちがそういうことできるのか。今妙高市民全体を見ていって、高齢化率がどのくらいでいったときに、今マイナンバーカードを申請して、それを持って、その中でもってメリットを追求できる人たちがどのくらいいるか。そこを見たときに果たして公平なのかということが言えるんじゃないですか。コンビニでもって証明書が取れるよ、保険証も一緒になってくるよ、運転免許証も、身分証明書なんか何でもいいですよ。そういうことを言っているときに、今ね、いろんなところでもって詐欺問題が問題になっている。通帳もそうだし、カードもそうだと、みんなあれもこれもカードになっていって、詐欺に遭ったときにはもう既に手後れになっちゃうと。自分の人生の結末は何だったんだという、こういうことだってあるんです。これは、恐らくカードの普及によって、その辺の管理状況も変わってくるんかもしれませんけども、そういう高齢者が果たしてどんだけ使う機会があるのかという話。これは、明日総文でやらんきゃいけないのかなと思うんですけどね、ここでやってもいいのかどうなのかということなんです。本来ならこの事業絡みですからね、ここでもできる、審議できる、そのシステムでなきゃならんと私は思うんですよ。そういうふうになっていないという、そういう提案の仕方ということも、先ほどどなたか言っておられましたけど、問題だと思っています。そういうのを含めたときにどうなんだろうと。

あわせてなんです、この商品券、先日普及率聞いたときには1万2600円という話でありましたけども、これが全部償却、売れるのかどうなのか、残った場合どうなるのか、その辺の関係。商品券を特にという形で言っていますんでね、そういうのもどう扱う予定なのか。先ほどたしかどこで使えるかと言ったら商工会の関係だということ言われていたんで、それはそれでなんですけど、こういうことでね、マイナンバーを取得しなかったらここには参画できないという。これは、行政からの圧力にもなるんじゃないですか。その辺のところを含めてお答えをいただきたいと思います。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） お答えさせていただきます。

当然市としてマイナンバーの普及促進ということで目標を立てさせていただいて、やらさせていただきます。それ以上に来ていただくことが当然理想だというふうに思っておりますが、そうなるように先ほど副市長も申し上げたように地域に出向いたりですね、反対に5人以上の希望があれば行くというような形も取るというふうに聞いております。利用促進をとことん図る中で、目標値として達成できるようにというふうに考えております。1点。

それから、もう一点ございましたですね。

〔「残ったらどうするか」と呼ぶ者あり〕

○観光商工課長（城戸陽二） なので、残るといよりは達成に向けて努力をしていくということなんで、残らないように取組を進めさせていただきたいというふうに思っています。

○委員長（阿部幸夫） 霜鳥議員。

○霜鳥議員（霜鳥榮之） 残らないようにということは、マイナンバーカードの普及率をそこまで持っていくという、そういう認識でいいんですね。あくまでもマイナンバーカードというのは、今のところまだ任意なんですよ。強制じゃないですよ。個人がメリットを感じなかったら、そこへ踏み込みもしなくてもいいんですよ。確定申告のときにそれが必要でどうのこうのと、高齢者になれば必要なくなるんですね。必要ないですよ。高齢者でもってそこに含めて、取りあえず使うかという保険証くらいなんです。しかし、これは先ほど村越さんがいろいろと書いてくれましたけども、今後この中にいろんなものが入ってくる。当初このマイナンバーカード作ったときにもそういう議論しました。取りあえずは何よ、今メリット何よと。その時々によって説明がころころ変わっています。あの頃は災害が多かったんで、あるいは東北震災のものを引き出したりして、行方不明になったりしていても、このマイナンバーカードを持っていると連絡つきやすいんだと、こういう話もありました。そんなこと言いながら、これも市民に納得のいくような説明になるのかなど。悪口で言うと、人をベテンにかけて、これ進めているんじゃないかと、こう言われるようなことでもあるんです。そんなのあたりする中で、私は売れ残りのないように進める。60%のマイナンバーカードを普及する。その中でメリット、デメリットの関係もきちんと分かりやすくする、そういうことだということですね。

あわせてですね、先ほどどなたかも言っていました。この商品券の関係で、マイナンバーを普及するために云々とかという話は具体的にあまり市民に知らされていないということじゃないかと思うんですよ。そこんところも本来なら別々にすると中身よく分かるんだけど、セットになっているから、分かるような、分からんような格好になっていると、この辺のところもあります。したがって、商工会のほうもそういう条件つきになっているんで、ちょっとという、こういう声も聞いています。したがって、もうちょっと具体的に市民の皆さんにも、マイナンバーのカードの話は別枠にして、商品券の関係について市民の皆さんがそのシステムという流れですね、理解できるような形できちんとした説明してやらないと、それぞれ取組しているやっているところ、そうでないところ、ちょっと行き違いが出てくるんじゃないかなというふうに思います。商工会のほうも一生懸命取り組んで、改めてまたガラポン抽せん会もやりたいというようなことを言っているわけでもあります。そういうのも含めた中でできるよというということももう一度考え直して、きちんとした市民が分かるような説明できる、そこへいく必要があるというふうに思います。私は、条件つきでというのはよろしくないな、商品券を普及するのは別にいいんだけども、こんな位置づけでいます。最後にもう一度、一言お聞かせください。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 今この議会で御審議いただいておりますので、当然この後ですね、制度の説明、また市民の方に対しても丁寧な説明をさせていただく中で、この2つの取組といいますか、御理解いただけるようにしてまいりたいと思っております。

○委員長（阿部幸夫） 以上で宮澤議員、霜鳥議員の委員外議員の発言を終わります。

堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） 今ほど委員外議員の質疑もありましたが、非常に説明不足、今回の妙高さきエール商品券、それから認知度向上等々ですね、非常にある意味混乱といいますか、招くような事業があるためですね、議会基本条例に基づく議員間自由討議をしたいと思って委員長に申し出ます。

○委員長（阿部幸夫） それでは、これより議案第38号について議員間自由討議を行います。

自由討議について説明をさせていただきます。議員間自由討議は、議会基本条例第15条に規定されるとおり、議員間議員間での討議を積極的に行うことで市政の課題、議案等に対する論点及び視点を明らかにし、賛否の判断材料とすること、また政策提案などに資することを目的に実施するものです。議会運営マニュアルの規定に基づき、

執行部の同席の下、発言者は委員長の指名により起立の上、発言ください。

なお、委員外議員の皆さんにおかれましては議員間自由討議には加われませんので、御了解願いたいと思います。

また、議員間自由討議終了後に不明な点について再度執行部の質疑の場を設けますので、よろしく願いいたします。

それでは、発言のある方、挙手の上お願いします。

堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） 冒頭でも申しましたが、非常にプレミアム商品券を販売することがですね、主たる目的になって、その買える条件としてマイナンバーカードというような、非常に市民が混乱して、マスコミ報道も先に出てしまったので、そうすると今回1万円で1万5000円も買える。しかも、今回いろんな事業者が、商工会関係の加盟しているですね、前回やった面積で、基準制限するわけでもなくてですね、いろんなある意味大きなお店で使える非常に有利なプレミアム商品券が、マイナンバーを持っているか、これから取得するというところの人で買える、買えないを線引きするという、市民の方が思っているんじゃないかな。そこをまず払拭しないとですね、今我々ここでですね、あくまでマイナンバーカード普及の特典事業だというふうな話を聞いていますが、なかなか市民の方はそういった形で納得しませんし、恐らく商工会に買いに来た方もですね、そういったマイナンバーカード私持っていないんだけど、多分そういった形でいろいろトラブルになるかもしれませんが、やはりその辺はしっかりとですね、マイナンバーカードを普及させるための事業であるということで、ある意味プレミアム商品券というのはその特典なんだというふうな形をしっかりと説明していただきたいと思いますし、じゃ本当に市内経済の底上げどうするんだといったときには、マイナンバーカード取得のほうがですね、上になって、市内経済を立て直すというのが2番目になってですね、我々ここでやらなきゃいけないのは今例えばトータル3億ぐらいですね、いろいろ市内の、これ過去のそういった大型店も使えるプレミアム商品券やると七、八割が市内に本店を置かない大型店舗で落ちるといって何回も過去の経験を経験、もうそういったデータも考えたときには、本当に恐らく今回のこのプレミアム、いわゆるマイナンバーカード促進のための特典のこのお金というのは市内の本当に困った小さいお店のためにはならないと思うんですね。ですので、これはこれでメインの目的がマイナンバーカード取得促進の事業であるとするならば、ちょうどこれが発売が全部ですね、使用可能期限が11月30日ということであるのであれば、この間妙高市のワクチン接種のタイムスケジュールを見ると、特別接種日も含めると11月いっぱいでは大体打ちたい方には2回全部打ち終わるわけですね。そうなったときに、例えば今年もインバウンドもうちょっと絶望的だというふうなことになるれば、市内の落ち込んだですね、飲食店とか宿泊宿泊施設のための、市民が市内の宿泊や飲食ができる、そういった景気対策をこの後に誰でも買えるものやるんだと、そっちが景気対策でやるんだというようなことをですね、9月議会か何かでしっかり補正予算で計上してもらおうような、そんなやっぱり考え方というか、要望もやっぱりこの委員会としてはですね、今回の事業はあくまでマイナンバーカード取得向上だと。景気対策は、この後これが終わり次第切れ目のない形でやっていくというような形をやっぱり何か確約というか、少しお願いしたいなど私は思います。

○委員長（阿部幸夫） 村越委員。

○村越委員（村越洋一） 商品券に関してもですね、あと青山学院大学さんとの連携にしてもですね、やはり議論になっているのは平等性をどういうふうにして確保していくかということなんだろうと思います。私も先ほど質疑のときにお話ししましたがけれども、あらゆるものメリットとデメリットがあって、その中でですね、何を選択してやっていくかということが大事なんだろうと思います。何もやらないよりはですね、やることによって、前に進めるというのが行政だと思いますので、そういう立場でですね、やられたことで、例えば商品券であれば商工関

係者の方は当然喜んでいらっしゃるわけですよね。そういったことも含めてですね、全体を見て、それから将来的なことも見て、しっかりと進めていっていただきたいなというふうなことを考えております。そういった意味も含めてですね、この件について私は賛成でございます。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） 私もですね、商品券について今る皆さんからお話いろいろあって、なかなかこのマイナンバーカードとの整合性がつかないということで、今委員外の霜鳥さんのほうからもお話あったようにですね、どっちのやつなのか、産経のやつなのかさっきもお話したように分からないところがあって、曖昧にして通そうという、何か見え見えな感じが非常にするんですよね。やはりですね、こういうのはやっぱりきちっと分けて、マイナンバーカードの普及ということを声高らかに唱えるのであれば、それはそれでやるべきだと思うし、先ほど堀川委員さんの中ですね、ほかの市においては1万円のお金をつけてちゃんとやるということもあるわけですよね。今コロナのあれをどうのこうのというのありますけども、若い人はそれまでに終わるかどうかもちょっと分からないんで、コロナについてはどうかもまた検討してもらわなきゃいけないんですけども、私自身これプレミアム商品券と分けて考えれば、私はこれ賛成なんですよ、商品券については、マイナンバーカードがありきでこういうことになるということになるとですね、非常にどうしたらいいかと今現在も悩んでいるところなんでございます。できたらですね、やはり条件をつけてですね、やっていただかないと私自身もオーケーという形は取れないと。また、うちのほうでこれ反対しちゃうと、また補正予算が通らなくなっちゃうということも頭にあるものですから、非常に今現在頭を悩ませております。そういうことですね、どういうふうな形でやるのか、またこれで押し通すのか、そういうことも含めてですね、どういうふうになるか。賛成とも言えないし、反対とも言えないというのが、非常に今回は難しい選択をしなければいけないと感じています。

○委員長（阿部幸夫） 宮崎委員。

○宮崎委員（宮崎淳一） 特に商品券の件なんですけど、先ほど来平等にと。じゃ、対象はどこに平等なのかということなんですよね。今回概要説明の中で消費喚起図る商品券ということです。これだけをみると、じゃ商工関係者のそういったことに対しての平等性というのであれば、どの業種関係なくということであれば、それが平等であるという判断も推測されますし、じゃマイナンバーカードはどうなのかといったところで、まだ強制力がないということでもありますから、それに対しては平等ではないということになりますよね。じゃ、委員会としてどういうふうに判断をするのか、どこで折り合いをつけるのかといったところでございます。その中で、妙高市にとってもデジタル推進を進めているというのが今現実にありますから、そこをよく判断ですね、材料にするのも1つ。

あと、この委員会で質疑をしまして補正をかけてですね、するようにするといった発言もありましたし、そこをまた判断材料として、皆さんとお考えできればいいのかなと思っております。

以上です。

○委員長（阿部幸夫） 渡部委員。

○渡部委員（渡部道宏） 今ほど、それから堀川委員がおっしゃったように、本当に経済対策がこの後めじろ押し、詰めているというのであれば私は今回は賛成してもいいと思っているんですが、ただそれが全く見えていない。それで、今現在この状況の中で、マイナンバーということを全面に押し出したとしても、7月5日からもう制度始めてしまうわけですよね。そこまでに周知ができるかといったらまず無理だと思うんですよ。となれば市民からすれば、とにかく金券を安く買えるんだと、何でこれマイナンバー要るんだと、まずそうなりますわね。まず最初に、金券ありきで話になるかと思いますので、これはなかなか難しい。それで、やっぱりマイナンバー持ってなきゃ買えない。それは、ただで取れるんだから、誰でも取るあれはありますよと言うけど、山のぼあちゃんや何かわが

わざここまで出てきてマイナンバー取って、それで1万5000円の券買い行くとよほど大層ですわ。それであれば先ほど言ったみたいにコロナの接種済み券持って行って、2回打ったし、俺に売ってくんないのほうはずっと楽だと思いますし、そういうことも検討を今後していただきたいと思っていますし、あとですね、効果としてのメリット、さっきから堀川委員ばかり引き合いに出しちゃいますけども、小さいところにメリットがあるんであれば多少は含むところもあったんですが、今回はやっぱり大きなところにしかメリットがないというのが見えていますので、期待値としては小さいということ。あとですね、このタイミング、やっぱりコロナワクチンの接種というタイミングにおいて、マイナンバーの普及を先にするというこのタイミングというのはどうなのかということも疑問に残ります。

あと、観光誘客推進事業については、これやっぱり地元とのコンセンサスが取れていない。委員外議員の宮澤議員がおっしゃっていたように、やっぱりコンセンサス優先で、地元をまとめてから事業を推進していただきたいことを大前提にいただければということで、私は反対の立場を取らせていただきます。

○委員長（阿部幸夫） ほかよろしいですか。いいですか。よろしいですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） それでは、以上で議員間自由討議を終わります。

これまでの自由討議を踏まえて、再度質疑ありましたらお願いいたします。

堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） 先ほどから話出ていますが、やっぱりマイナンバーの取得促進事業とそれに伴う経済対策を今回セットでということなんですが、私はね、取得促進、例えば取得促進なら促進で5000円なら5000円、1万円の商品券を5000円で買えるなら5000円みたいな形で分けてしまったほうがいいと思うんですが、相乗効果を図るといって、今回制度上ですね、こういった制度にしたと思うんですが、当然ワクチン接種が2回終わって、今の状況を見ると、かなりワクチン接種率が上がってくれば感染者も減ってきてですね、徐々に日常生活を取り戻す可能性あると思うんですが、そういったときのその後ですよ。今回これ10月31日まで使える商品券ということで、先ほど議員間自由討議の中で話しましたが、その後さらにやはり落ち込んだ飲食店とか宿泊施設にピンポイントで届くような経済対策、市民の人がですね、なかなかインバウンドでお客さんが少ない。赤倉行ったり、いろんなところに行ったりするようなことがお得にできるような経済対策を、本当は市長出てくれればよかったんだけど、打っていくつもりがあるのか、あくまでこれついでにやったんだから、総額3億のこの予算で経済対策やったんだから、取りあえずこれで終わりだよというふうなところがあるのか。ただ、これはマイナンバーカード取得がメインの、経済対策は二の次なわけですから、その経済対策を今後9月なりなんなりで補正かけてやるというふうな気持ちがあるかないかでやっぱりちょっと変わってくると思います。あくまで今回はマイナンバーカード取得向上のためがメインだと。ただ、その後に落ち込んだ市内景気、特に飲食、宿泊を底上げするためにも、次から、これが、商品券終わり次第またやるんだというふうなところがあるかないか。これ多分副市長のほうが、市長の代弁なんで、副市長からぜひ答えて。ないという、じゃこれで景気対策、買えない人いるんじゃないかということになるので、ぜひその辺はしっかりお伺いしたいと思います。

○委員長（阿部幸夫） 副市長。

○副市長（西澤澄男） 今後の経済対策につきましては、今6月議会でございますので、今後の景気状況等見ながら今後判断しなくちゃいけないというふうに思っています。ですから、ここでやる、やらんというのはなかなか、今の状況で判断は難しいというふうに思います。

○委員長（阿部幸夫） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳）　じゃ、前向きにというか、状況は当然見ながらということになると思いますし、今の本当に、私も一般質問で話ししましたが、本当に困っているところが多いんですよね。お客さん来なくて、特に飲食、宿泊あたりは。こういったプレミアムで大きなプレミアムつけてもですね、普通の市民は普通に今まで買っていたスーパーで、普通のものを買って帰るだけということで、本当の景気対策にはならないんで、ふだん行かない人が行かないところに行って、今まで使ったことのないお金を使って、初めてこのプレミアムの価値があるので、やっぱりその辺市としてもですね、もうここまでのような、2年も長い期間コロナで、状況分かればですね、こういった業種が、どれぐらいの規模のところかどれぐらいと分かると思うんで、本当にピンポイントである程度政策を打っていけると思うんで、ぜひ副市長もう一回、前向きに落ち込んだ経済対策を今のプレミアムが終わった後ですね、やっていきたいんだという気持ちをお聞かせください。

○委員長（阿部幸夫）　副市長。

○副市長（西澤澄男）　今先ほど話したとおり、繰り返しになって申し訳ないんですが、経済については非常に流動的なものでございますし、また国・県においても今一部止まっているものもあつたりします。それらの動き方、これはやっぱりワクチン接種による集団免疫がどの程度確保されてくるのか、それによって相当変わってくるというふうに考えております。ですから、先日、これテレビの話になりますが、アメリカでも相当いろんな形の動きが出てきているということで、日本においてもある程度の接種が進んでいけば、その段階で経済的なものの動きが出てくるだろうと。それに合わせた形でどういう形のものか、それぞれ今の段階でなかなかお答えできませんけども、考えてはいかなくちやいけないというふうには思っております。

○委員長（阿部幸夫）　堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳）　2回終わってですね、だんだん人がみんな大分感染者も減ってきたね、今までできなかった忘年会や新年会や歓送迎会もできるようになったねと言って、いや、そのときには妙高市ではですね、経済対策やるよというようなですね、やっぱりマインドというか、気持ちって大事だと思うんですよね。ですので、本当にもし駄目だったら妙高市が継ぎ目のないですね、やつやっていくんだと、インバウンドが落ち込む中でやっていくんだというやっぱりその前向きな姿勢が市民のそういった購買力というんですかね、今までできなかった、2年間我慢していたものをやろうか、みんなで集まってやろうよというふうになると思うので、そこにいろんなお得感のある、そういった政策をパッケージとしてつけるということが、やっぱり先ほどの話じゃないですけど、相乗効果になるということで、ぜひ本当は市長から話聞きたかったんですけど、今代わりに副市長のほうから前向きにといいますか、状況を見ながらしっかりやっていくということだったんで、今後ですね、早め早めのやっぱり手を打って行っていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（阿部幸夫）　植木委員。

○植木委員（植木 茂）　じゃ、私からもですね、この事業についてはもう変えないということなんで、これはもうしようがない。変えるつもりないんだから。幾ら議員が何だかんだ言っても変えるつもりないんだから、本当はぱつと横に切ってこれはこれ、マイナンバー、プレミアム商品券別々にすれば全然問題のない話だったんです。しないということで、堀川委員のほうからも今述べられておりますように、できたら今後の経済対策として取り組んでいくんだと。これ先ほど今副市長のほうから、いや、コロナが収まってくることによって上向いてくるというけど、絶対そんなことないです。これから失業、倒産が増えてきます。今何とか持ちこたえている。金融機関も今お金貸してくれますから。これがコロナが終わればぱつと切っちゃって、もう今度は回収に入りますから、なおさら倒産します。そういうことを考えるとですね、やはり市民に目に見える、今回こういうふうな形を取らせていただき

たいと、その代わり今後につきましては経済対策について力を入れていくんだという文言をつけていただけるなら、これについて私は賛成の立場を取りたいと思います。

また、観光誘客推進、今宮澤議員さんからもる詳しいお話聞きました。先ほど私も青学だけじゃなくということも言いました。十何校が来ているというときにですね、青学、青学というのも市民からしてみるとね、違和感もあるんですよ、非常に。やはりね、来てくれるからにはお客様ですから、全て平等に扱ってもらわないと私は駄目だと思います。これにつきましてはですね、コロナ対策ということを考えると、これについては私は反対しません。賛成でございます。しかし、このプレミアム商品券とマイナンバーについては、条件をつけていただければということで、賛成に回りたいと思っております。

以上です。

○委員長（阿部幸夫） 質疑いいですか。いいですね。ほかいいいですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） それでは、これにて質疑を終わります。

これにて討論を行います。

渡部委員。

○渡部委員（渡部道宏） 議案第38号の補正予算、本委員会付託分に対して反対の立場で意見を述べます。

妙高ささエール商品券発行事業につきましては、マイナンバーの普及をこのタイミングで行う必要性について、本来であればコロナワクチン接種のほうを優先しなければいけないのではないのかということで、時期的なことで問題が残る。そして、対象として購入できるのがマイナンバーカードの取得者等、見込み者も含みますが、に限られていることがちょっと不平等を感じる。そして、効果として市内に本社のある小規模の飲食店等の事業所へのメリットが期待できないことから、妙高ささエール商品券発行事業については反対とさせていただきます。

また、観光誘客推進事業につきましては、認知度向上事業の中の地元とのコンセンサスが取れていない中で事業を推し進めることは、今後の事業展開に大きく影を落とすことが懸念されることから、こちらについても反対の立場を取らせていただきます。

以上です。

○委員長（阿部幸夫） これにて討論を終わります。

これより起立により採決します。

議案第38号 令和3年度新潟県妙高市一般会計補正予算（第3号）のうち当委員会所管事項については、原案のとおり決定することに賛成の委員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（阿部幸夫） 着席願います。

賛成委員多数であります。

よって、議案第38号のうち当委員会所管事項については原案のとおり可決されました。

議案第41号 令和3年度新潟県妙高市一般会計補正予算（第4号）

○委員長（阿部幸夫） 次に、議案第41号 令和3年度新潟県妙高市一般会計補正予算（第4号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） ただいま議題となりました議案第41号 令和3年度新潟県妙高市一般会計補正予算（第4号）について御説明申し上げます。

本案は、議案第40号の損害賠償に係る予算について計上したものでございます。

まず、歳出から説明いたします。補正予算書10、11ページをお開きください。併せて議案第40号参考も御覧ください。7款1項3目観光費1574万2000円は、相手方車両の賠償金として148万6569円、同乗者の治療費等として1004万9641円、同乗者の子の治療費として420万5451円を計上したものであります。

次に、歳入について御説明いたします。補正予算書の8、9ページをお開きください。22款5項2目公用車損害弁償金755万円（後刻訂正あり）は、相手方の保険会社から当市の公用車の弁償金として支払われるものでございます。

その下の22款5項3目市有物件自動車損害共済金1714万4000円は、相手方車両の賠償金、同乗者とその子の治療費並びに公用車の補償分として全国市有物件災害共済会より支払われるものでございます。

以上、議案第41号につきまして御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、議決賜りますようお願い申し上げます。

すみません。今ほどの説明で22款5項2目の公用車の損害弁償金75万5000円ということで、ちょっと誤りがありました。訂正いたします。よろしく願いいたします。

○委員長（阿部幸夫） これより議案第41号に対する質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） これにて質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） これにて討論を終わります。

これより採決します。

議案第41号 令和3年度新潟県妙高市一般会計補正予算（第4号）については、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） 御異議なしと認めます。

よって、議案第41号は原案のとおり可決されました。

以上で委員会に付託されました案件の審査が全て終了しました。

閉会中の継続審査（調査）の申出について

○委員長（阿部幸夫） 引き続き、閉会中の継続審査の申出について議題とします。

御手元に配付の閉会中の継続審査の申出について、案を御覧ください。管内調査についてお諮りします。閉会中において委員会の活動を行うため、配付の資料のとおり申し出ること御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） 御異議なしと認めます。

よって、管内調査の申出については、御手元に配付の資料のとおり申し出ること決定されました。

次に、管内調査の日程についてお諮りします。管内調査については、7月9日金曜日に実施することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） 御異議なしと認めます。

よって、管内調査は7月9日金曜日に実施することに決定されました。

なお、詳細については正副委員長に御一任いただきたいと思いますので、御了承願います。

閉会中の所管事務調査については、お手元に配付の資料にも記載しておりませんが、委員、執行部側のいずれからも申出はありませんでした。

お諮りします。閉会中の所管事務調査については、申出しないということで御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） 御異議なしと認めます。

よって、閉会中の所管事務調査については申出しないことに決定されました。

○委員長（阿部幸夫） 以上で本日予定しておりました日程が全て終了しました。

これをもちまして産業経済委員会を散会します。どうも長時間御苦勞さまでした。

散会 午後 0時42分